

## §2 現況

### 2-1 社会情勢と上位計画の整理

---

#### 1 社会情勢

##### (1) 人口減少と少子高齢化の進行

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成27(2015)年の1億2,709万人の人口は、令和22(2040)年に1億1,092万人、そして、令和35(2053)年には1億人台を下回る9,924万人まで減少するとされています。

また、少子化傾向が続く一方、高齢化も進行し、3人に1人が65歳以上という極端な少子高齢社会を迎え、社会保障関係に限らず、経済の低迷やコミュニティの弱体化に伴う地域社会全体の活力の減退等、幅広い分野に影響を及ぼすことが懸念されます。

##### (2) 過疎化の進行と地域活力の低下

全国的に人口減少と少子高齢化が急速に進行する中、中山間地域や農村集落は更に深刻な状況にあります。若者流出・超高齢化、農林地の荒廃、コミュニティの衰退等、過疎化や地域活力の低下に歯止めがかからず、廃村の危機が懸念されている所もあります。

一方、価値観の多様化によって田舎暮らしやスローライフ等への志向が高まり、都市から農村への移住や交流定住といった形の動きが見られます。また、新型コロナ危機を契機としたテレワークの急速な普及等により、働く世代を中心とした大都市から地方への回帰・移住志向がさらに高まる可能性があります。

##### (3) 経済・雇用環境の変化

人口減少社会を迎え、経済の高度成長や拡大が期待できない中、グローバル化や産業構造の転換に加え、世界経済危機を背景とした景気の低迷等、地域経済や雇用を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

一方、終身雇用制度や年功序列の賃金体系が崩れ、パートや派遣社員、フリーターが増加する等雇用・就労環境が大きく変化しています。

さらに、人口減少による地域経済活動の縮小への打開策の一つとして、交流人口の拡大や特徴ある産業振興への取組が進むに伴い、都市間競争による地域間格差が顕在化する状況が見られます。

#### (4) 情報化の進展

インターネット等の情報通信技術の飛躍的な進歩とパソコンや携帯電話等の情報通信機器の急速な普及により、事業活動や働き方、消費行動や日常生活等、ライフスタイルや社会経済システム全体が大きく変化しています。また、IoT、ビッグデータ、AI等最先端技術を活用して、人とモノが繋がり、より効率的で快適な社会「Society5.0」の実現が目指されています。

地域の情報化は、市民生活、事業活動、教育等様々な分野における課題解決に新たな可能性を持っています。また、都市と地方の時間的距離を短縮し、過疎集落等での定住人口の増加にもつながる有効な解決策となり得るものと期待されています。

#### (5) 環境問題の顕在化

生態系の変化、記録的猛暑、頻発する集中豪雨等の異常気象等、世界各地で起こっている地球温暖化が原因と思われる環境問題のほか、身近で起こる生活環境の悪化や廃棄物問題がクローズアップされています。

地球市民の一員として大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済行動から脱却し、二酸化炭素に代表される温室効果ガスの削減やごみ減量化等の積極的な取組が求められています。

また、持続可能な社会の実現のために、2015年の国連サミットにおいて採択されたSDGs達成に向け、企業や地方自治体、大学等で積極的な取組が始まっています。

## 2 上位計画

### (1) 第6次綾部市総合計画

「第6次綾部市総合計画」は、本市のまちづくり全体のビジョンや、まちづくりの分野別の方向性を示す最上位の計画として令和3年3月に策定し、10年後の将来都市像として「一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現できるまち・・・綾部」を掲げています。この将来都市像の実現に向けて、綾部市市民憲章の6つの目標（柱）に基づき、分野ごとの施策を展開していくこととしています。



基本目標	分野別施策
 <p>平和をねがい、祈りのあるまち</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人権尊重社会の実現</li> <li>2 平和の発信と国際交流</li> <li>3 防災対策の推進</li> <li>4 消防・救急体制の充実</li> <li>5 生活の安全性の向上</li> </ol>
 <p>自治を高め、心のつながりのあるまち</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民活動の促進と地域の活性化</li> <li>2 男女共同参画社会の実現</li> <li>3 情報の発信と共有</li> <li>4 健全な行財政運営と広域連携</li> </ol>
 <p>教育をたいせつにし、文化のかおるまち</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 幼稚園、小・中学校教育の充実</li> <li>2 社会教育の充実</li> <li>3 青少年健全育成の推進</li> <li>4 文化・芸術の振興</li> </ol>
 <p>環境をととのえ、健康のあふれるまち</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 環境保全と廃棄物対策の推進</li> <li>2 地域福祉社会の実現</li> <li>3 子育て環境の充実</li> <li>4 高齢者福祉の推進</li> <li>5 障害者福祉の推進</li> <li>6 保健の推進</li> <li>7 医療体制の充実</li> </ol>
 <p>産業をおこし、豊かなくらしのあるまち</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農林業・内水面漁業の振興</li> <li>2 商工業の振興と雇用促進</li> <li>3 観光と交流の推進</li> <li>4 移住・定住の促進</li> <li>5 スポーツの振興</li> </ol>
 <p>計画を定め、輝かしいあしたをひらくまち</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 土地利用と市街地の形成</li> <li>2 道路・公園の整備</li> <li>3 公共交通の充実</li> <li>4 上下水道の運営と整備</li> </ol>

土地利用と市街地の形成や都市施設の整備等の施策については、次のように示されています。

基本目標

計画を定め、輝かしいあしたをひらくまち

市街地や集落といったそれぞれの地域特性に基づき、市民生活の利便性向上を踏まえた都市設計により、本市の規模に適した効率的・合理的な道路・交通体系、公園、上下水道などの都市基盤の整備を進め、誰もが住みよい都市の形成を目指します。

また、快適で機能的であることはもちろん、水と緑に恵まれた豊かな自然環境を生かし、本市ならではの魅力を感じることができるまちづくりを目指します。

対応する施策分野

1 土地利用と市街地の形成	2 道路・公園の整備
3 公共交通の充実	4 上下水道の運営と整備



施策の分野	施策の目標	主な施策
1 土地利用と市街地の形成	都市機能の充実を図り魅力ある中心市街地を形成するとともに、農村地域の豊かな自然を生かした生活環境の保全により誰もが快適に暮らせる持続可能なまちを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 計画的な土地利用</li> <li>▶ 市街地の整備</li> <li>▶ 住環境の整備</li> </ul>
2 道路・公園の整備	広域幹線道路網の整備促進及び生活道路の計画的な整備や適切な維持管理に努め、歩行者や車が安全で快適に移動できる道路環境の実現を目指します。 また、遊び、憩いの場や災害時の避難場所として、公園・緑地空間の充実を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 広域幹線道路網の整備促進</li> <li>▶ 生活道路の整備</li> <li>▶ 公園の整備</li> <li>▶ 緑化運動の推進</li> </ul>
3 公共交通の充実	あやバスの安全で利便性の高い運行を推進するとともに、自主運行バス等の運行支援によりラストワンマイルの移動手段の確保に努めます。 また、鉄道の利用促進を図り、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ バス路線の充実</li> <li>▶ 鉄道の充実</li> <li>▶ 新たな交通ネットワークの構築</li> </ul>
4 上下水道の運営と整備	安全で強靱かつ持続可能な水道事業の運営に努め、市民に安全で安心な水を安定的に供給します。 また、市民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、新綾部市水洗化総合計画を基本に地域の特性に応じた手法で、計画的・効率的な整備の推進により、水洗化の普及拡大に努め、快適で住みよい環境づくりを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 上水道の運営と整備</li> <li>▶ 公共下水道の整備</li> <li>▶ 農業集落排水の運営</li> <li>▶ 合併処理浄化槽の整備</li> <li>▶ 下水道事業会計の健全化</li> </ul>

## (2) 綾部市立地適正化計画

「綾部市立地適正化計画」は、令和3年3月に策定し、少子高齢化が進む中で、本市が持続可能な都市として続いていくために、コンパクトで利便性の高い中心市街地の整備を計画的、効率的に進め、中心市街地と各地域拠点を公共交通ネットワークで結ぶことで、市全体の利便性の確保と魅力の向上に努め、居住選択の機会に選んでもらえるまちづくりを目指すとしています。

都市機能を増進するための誘導施策を医療、教育、子育て支援の分野で定め、綾部駅を中心とする「都市機能向上エリア」に機能の整備・維持を図るとともに、その背後地となる「まちなか居住エリア」の人口減少を将来にわたって抑制していくことを目標として設定しています。

### ■まちづくりの基本方針(ターゲット)

“このまちで良かった”と  
市民が幸せで安心して暮らせるまちづくり

### ■課題解決のための誘導方針(ストーリー)

#### 快適で住みよいまちづくり

綾部駅周辺の中心市街地において、効率的な土地利用による都市機能や住環境の整備を促進し利便性を向上させるとともに、創業支援や空き店舗の活用等により、都市の活性化を目指す

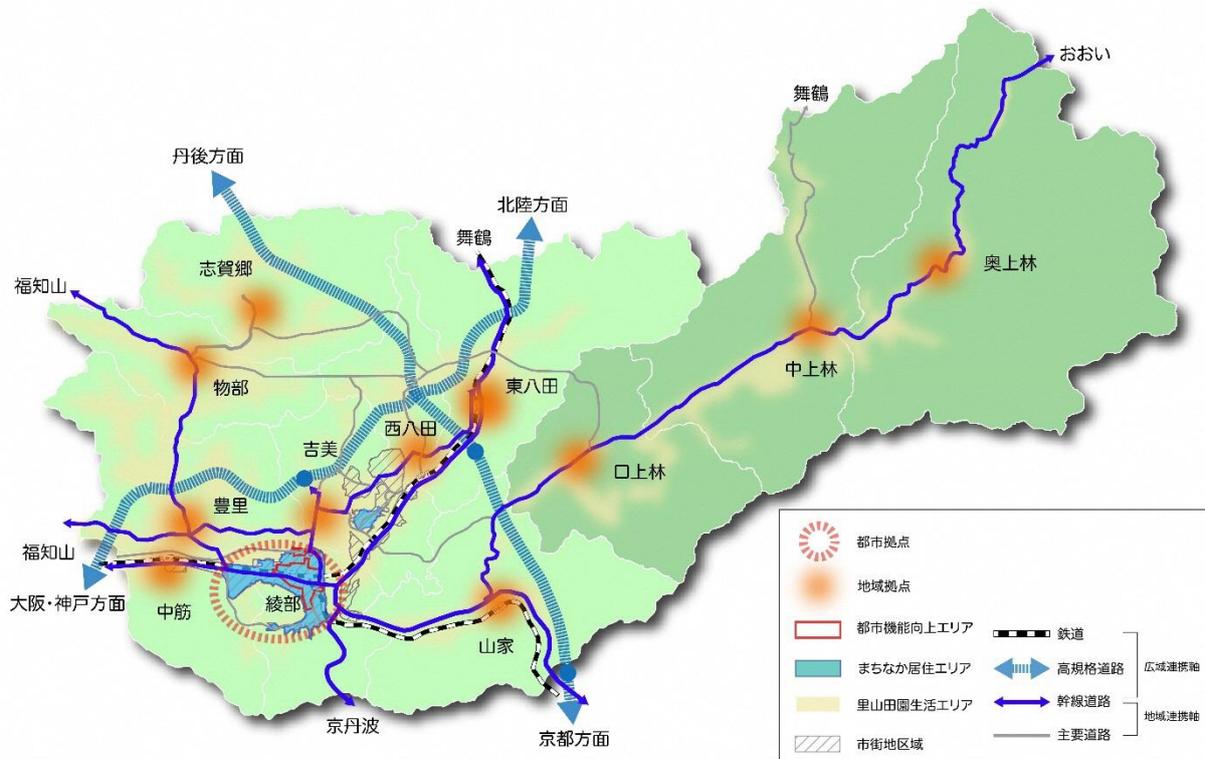
#### 子育て世代に選ばれるまちづくり

自然環境豊かな綾部で人それぞれが希望する「結婚・出産・子育て」ができるよう、子育て支援の環境づくりを行うことにより、子育て世代に選ばれる「全ての子どもが心豊かに成長でき、誰もが安心して子どもを産み育てられ、地域社会全体が応援する綾部」を実現し、綾部で生まれ育つ子どもの数の増加を目指す

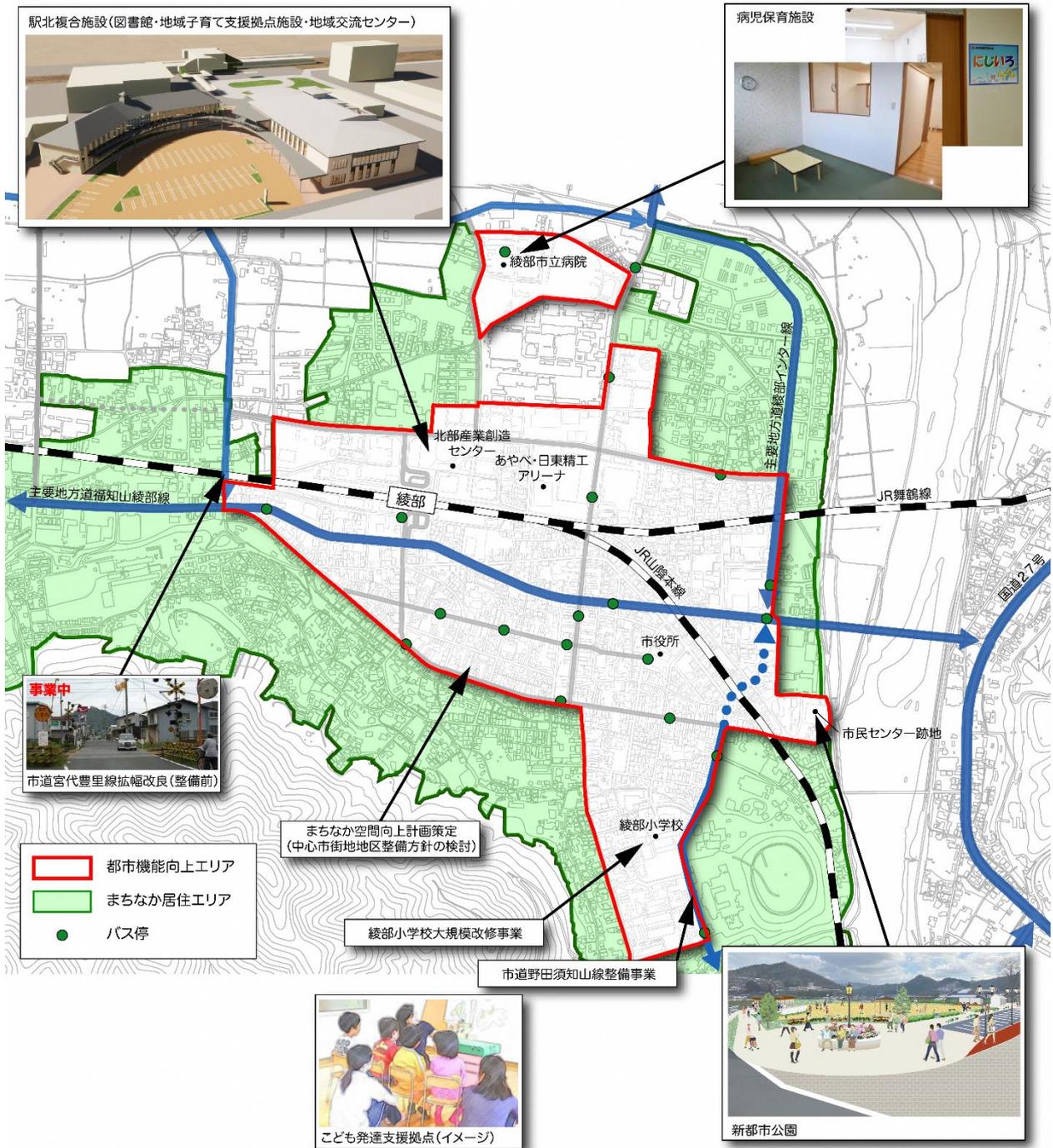
## ■立地適正化に関する基本的な方針

区分	役割
都市拠点	<p>＜都市機能の整備による人口密度の維持＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>立地適正化計画制度を活用した誘導区域として、まちなか居住エリアと都市機能向上エリアを設定し、都市機能の充実を図るため、施設や環境の整備を行い、都市の利便性を高めることにより、エリア内の人口密度維持を図る</li> </ul>
地域拠点	<p>＜日常生活機能の充実による活性化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市拠点を除く、各地区の中心地に形成された小さな拠点を地域拠点と位置付け、地域特性に応じて、日常生活機能の充実や地域コミュニティの活性化等を進める</li> <li>各拠点間を交通ネットワークで結び、医療や福祉等必要な都市機能へのアクセスの確保に努めることにより、利便性の確保に努める</li> </ul>
里山田園生活エリア	<p>＜豊かな自然との共生によるゆったりやすらぎの居住＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居住環境に大きな影響を及ぼす一定の土地利用は規制し、良好な居住環境を守ることによりエリアの魅力を高め、田舎暮らしを希望する人々の移住・定住の促進を図る</li> <li>本市の特徴である「豊かな自然」と「人々の心の温かさ」を肌で感じながら、このまちでよかったと市民が幸せで安心して暮らせるやすらぎの居住環境を維持する</li> <li>本市が分譲している桜が丘団地にはまちなか居住エリアを設定し、引き続き良好な居住環境を維持し、人口の誘導を図る</li> </ul>

## ■目指すべき都市構造



## ■主な誘導施策のイメージ



## 2-2 綾部市の現況

### 1 人口動向

#### (1) 人口の推移と将来予測

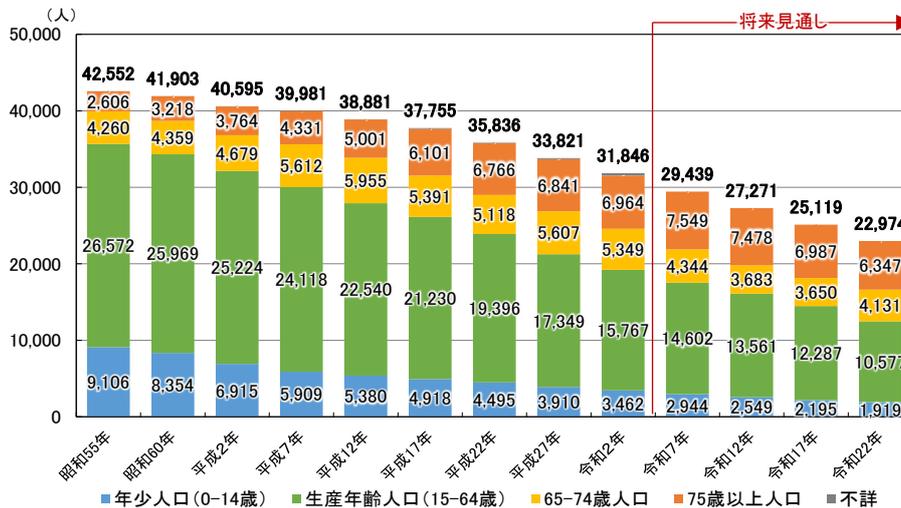
令和2年国勢調査における本市の人口は31,846人となっています。

市制施行時（昭和25年）の54,055人をピークに人口は一貫して減少が続いており、令和22年には、令和2年より約0.9万人少ない約2.3万人（令和2年比△27.9%）と減少する見込みとなっています。

年齢構成をみると、令和22年の生産年齢人口（15～64歳）は、令和2年より約0.5万人少ない約1.1万人（令和2年比△32.9%）まで減少する見込みとなります。

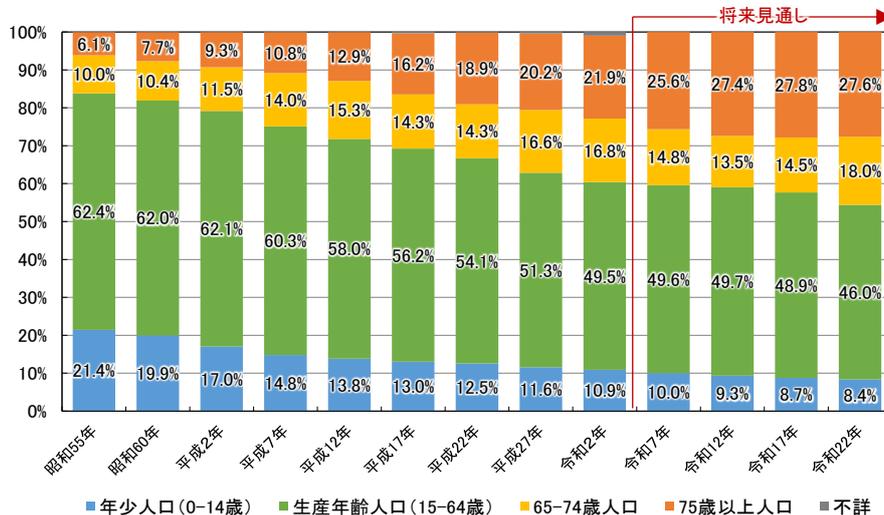
一貫して人口が減少する中で、老年人口はほぼ横ばいで推移していることから、令和22年には人口の約45.6%が65歳以上、4人に1人が75歳以上となる見込みとなっています。

■人口の推移と将来予測



資料：国勢調査（令和2年以前）、国立社会保障・人口問題研究所推計（令和7年以降）

■年齢構成比の推移と将来予測



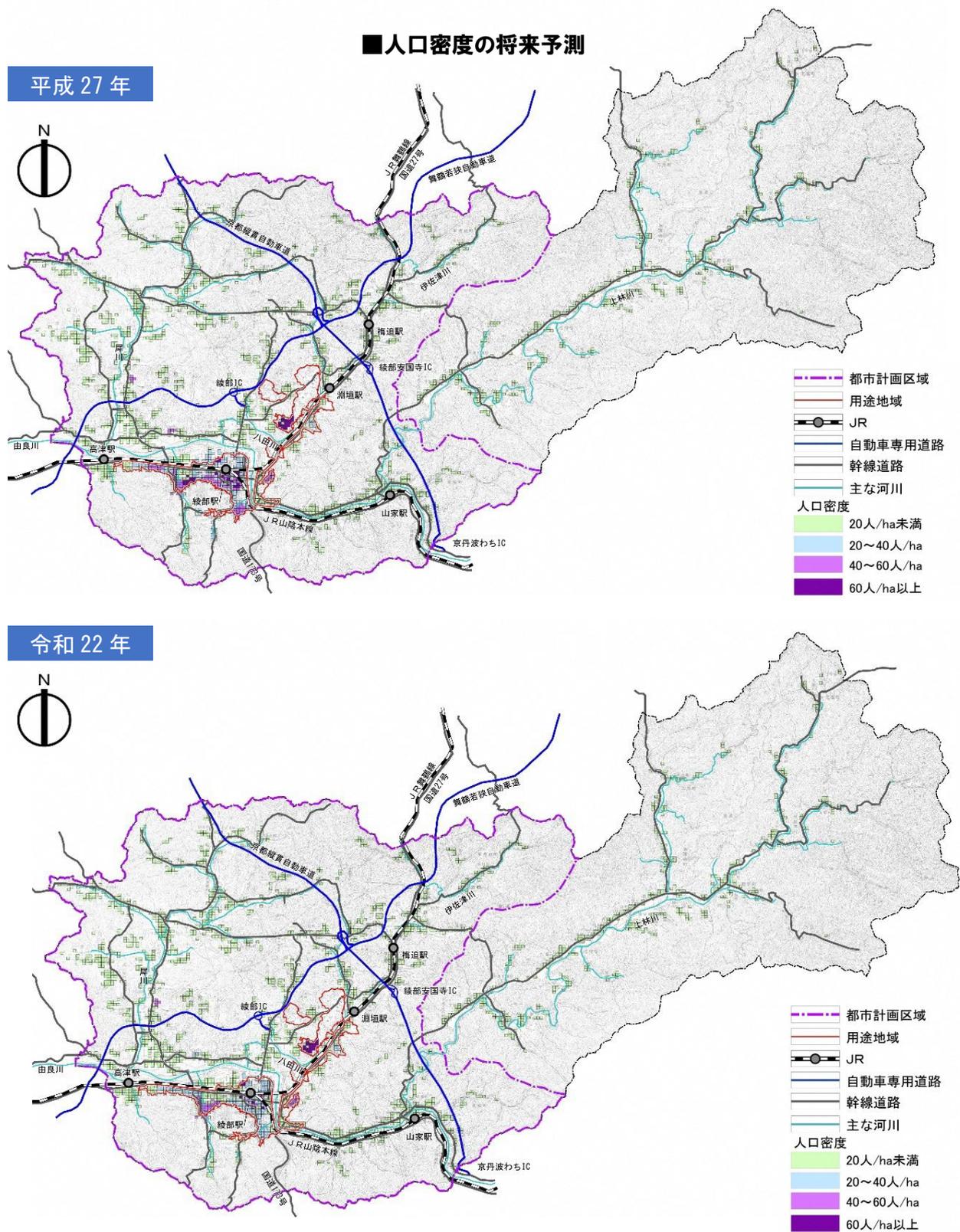
資料：国勢調査（令和2年以前）、国立社会保障・人口問題研究所推計（令和7年以降）

## (2) 地区別人口

### ① 人口密度

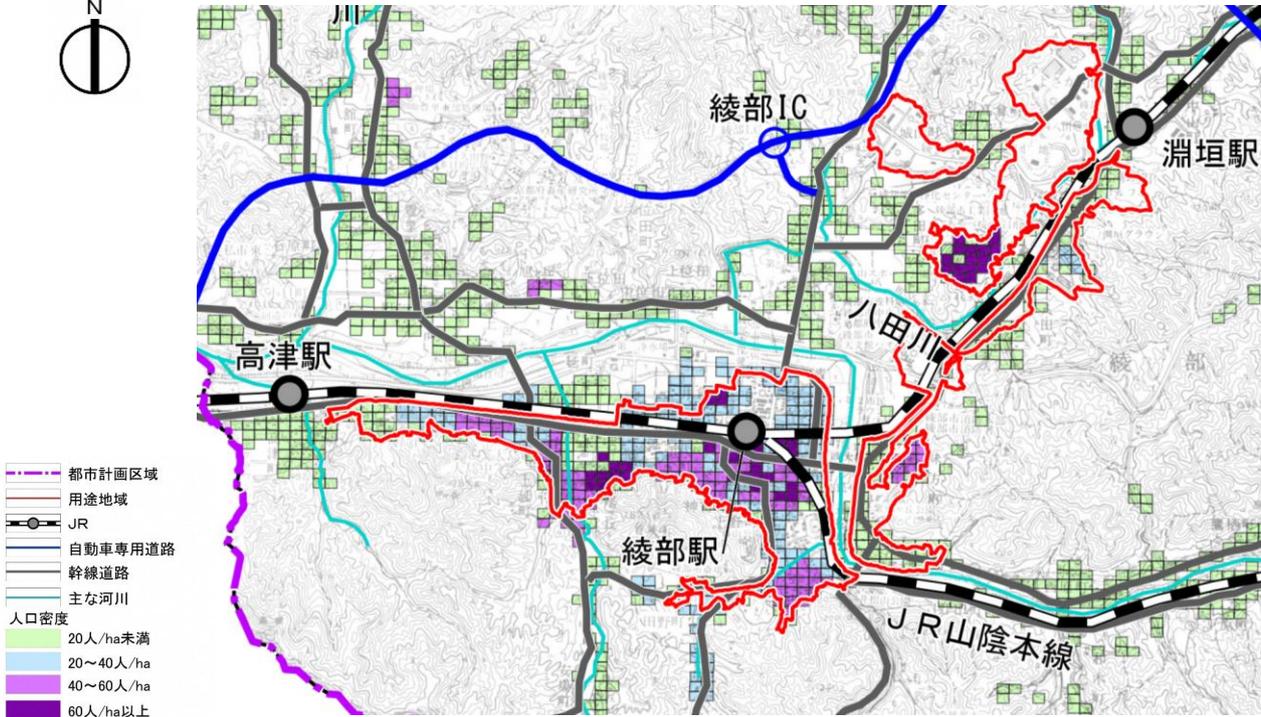
人口密度 40 人/ha 以上の地区は、用途地域指定区域内（工業地域及び工業専用地域を除く）に集中しており、それ以外のほとんどの地区では 40 人/ha 未満となっています。

令和 22 年には、用途地域指定区域内でも 40 人/ha 未満の地区が増える見込みとなっています。

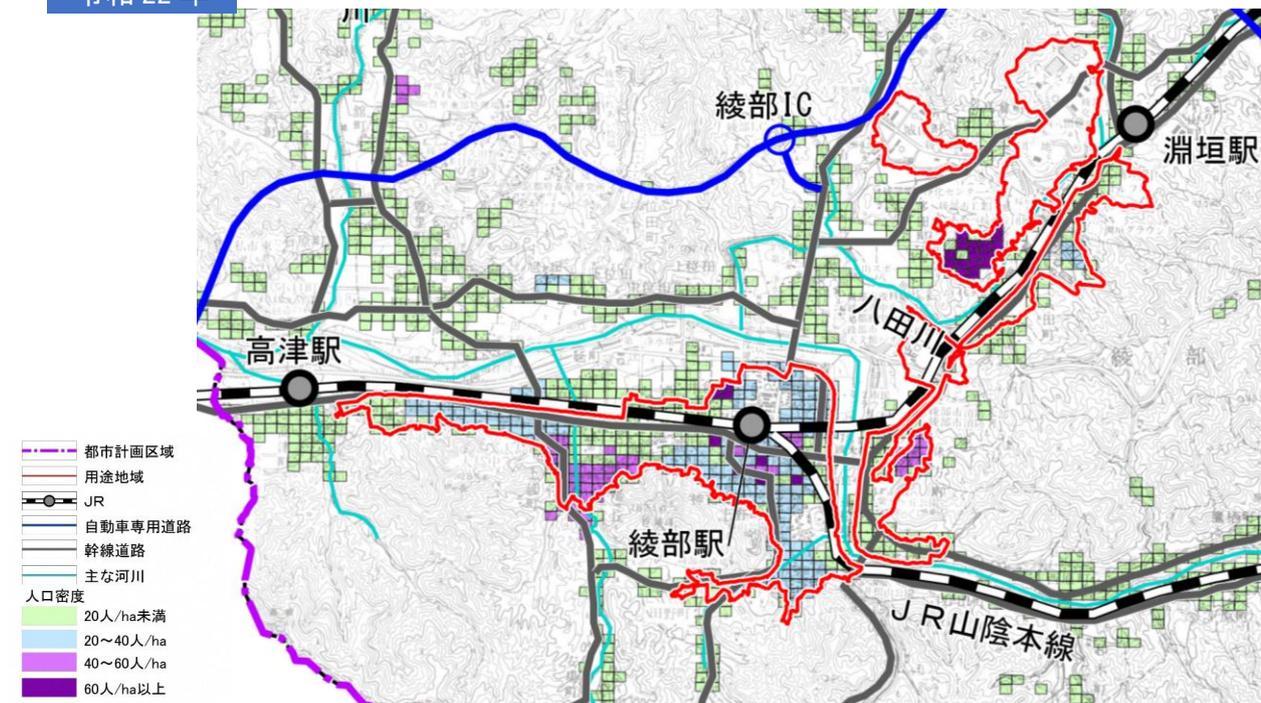


■人口密度の将来予測(用途地域内)

平成 27 年



令和 22 年

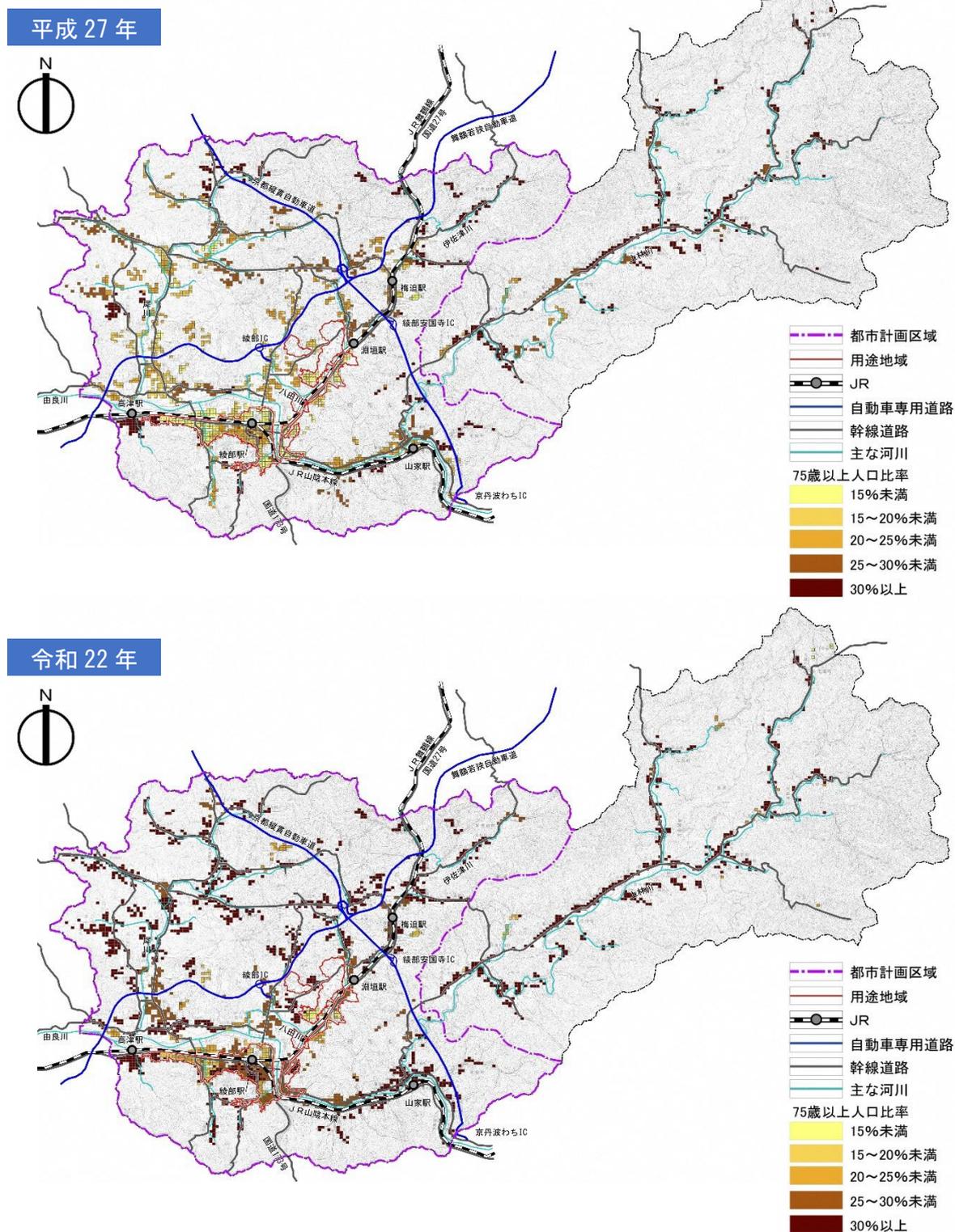


## ② 75歳以上人口比率

平成27年における本市全体の75歳以上人口比率は約2割となっており、特に、用途地域指定区域外で75歳以上人口比率の高い地区が多くみられます。

令和22年では、用途地域指定区域内でも75歳以上人口比率の高い地区が増える見込みとなっています。

### ■75歳以上人口比率の将来予測



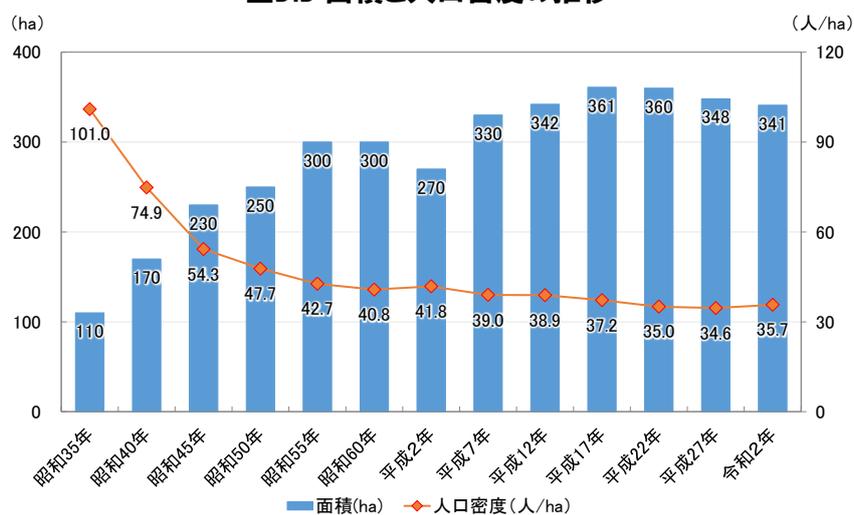
### (3) 人口集中地区

本市の人口集中地区（DID）は、JR綾部駅周辺の市街地を中心に分布しています。

DID面積は、令和2年には341haであり、平成17年の361haをピークに減少に転じています。

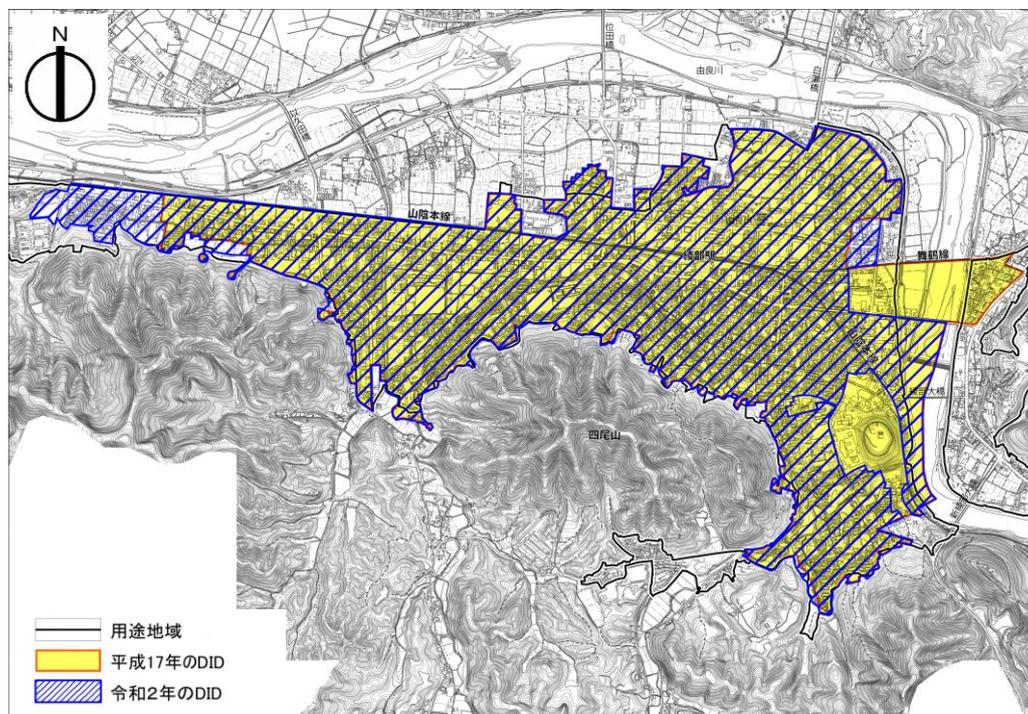
DID内人口密度は、面積が減少に転じた平成17年以降も減少傾向がみられます。

■DID面積と人口密度の推移



資料：国勢調査

■DIDの変遷



資料：国勢調査

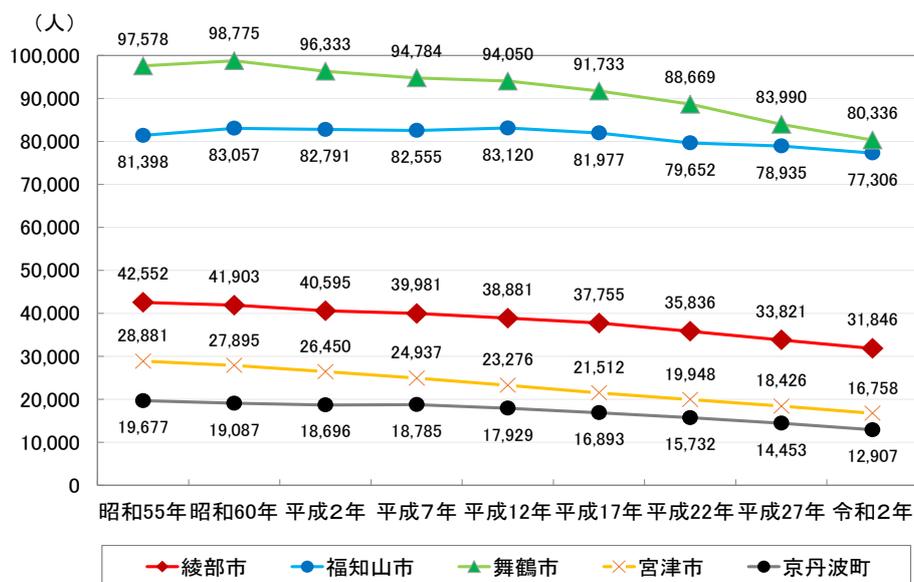
#### (4) 人口・世帯数の隣接市町との比較

隣接する福知山市の令和2年の人口は約7.7万人、舞鶴市は約8.0万人で、本市の人口規模はこの2市の1/2未満、京丹波町の人口1.2万人の約2.5倍の規模となっています。

いずれの近隣市町においても、人口は減少している状況にあります。

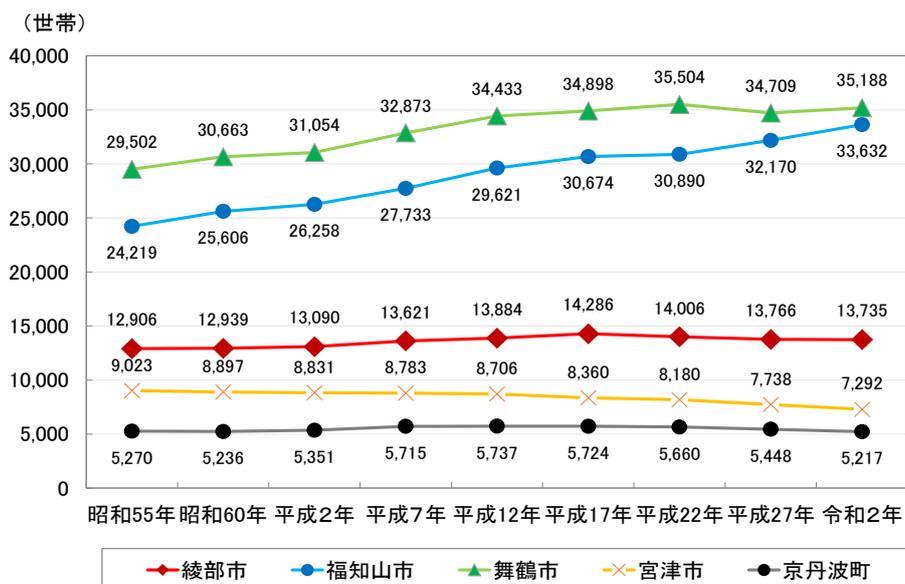
令和2年の本市の世帯数は13,735世帯で、推移状況をみると、本市と宮津市、京丹波町は、ほぼ横ばいで推移していますが、福知山市、舞鶴市では増加傾向がみられます。

#### ■本市と周辺都市の人口推移



資料：国勢調査

#### ■本市と周辺都市の世帯推移



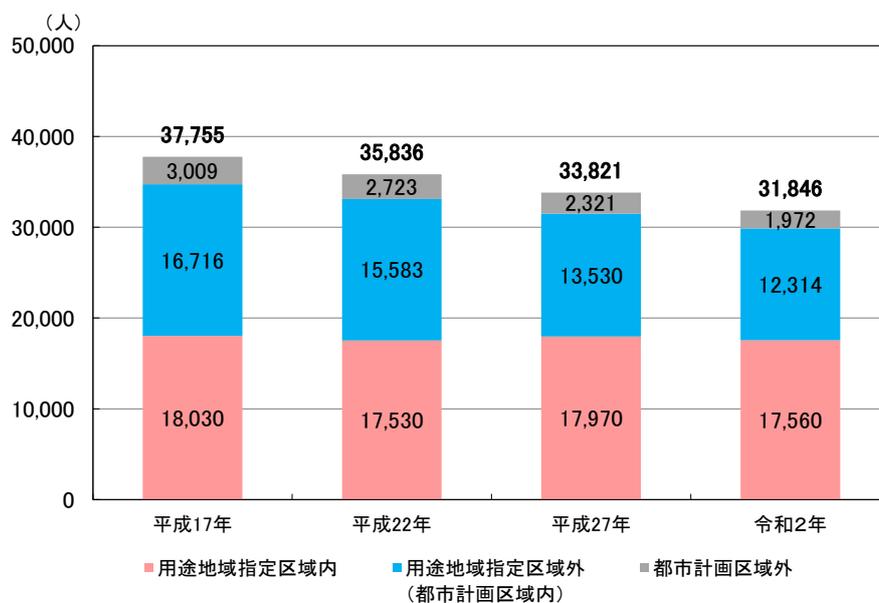
資料：国勢調査

### (5) 都市計画の地域区分・地区別人口の推移

用途地域指定区域内の人口は、令和2年時点で17,560人、用途地域指定区域外の都市計画区域で12,314人、都市計画区域外は1,972人となっています。

用途地域指定区域内の人口は、ほぼ横ばいで推移しており、一部の地区では増加傾向がみられます。一方、用途地域指定区域外では一貫して人口が減少しています。

■都市計画の地域区分別人口の推移



資料：国勢調査

■都市計画区域内地区別人口の推移

		平成17年	平成22年	平成27年	令和2年		平成17年から令和2年までの人口推移
		人口(人)	人口(人)	人口(人)	人口(人)	構成比(%)	
用途地域指定区域内	西八田	500	454	373	388	1.3%	0.78
	吉美	841	1,143	1,350	1,293	4.3%	1.54
	綾部	12,061	11,412	11,352	11,005	36.8%	0.91
	中筋	4,628	4,521	4,895	4,874	16.3%	1.05
	計	18,030	17,530	17,970	17,560	58.8%	0.97
用途地域指定区域外 (都市計画区域内)	山家	1,736	1,581	1,327	1,170	3.9%	0.67
	東八田	2,237	2,072	1,706	1,450	4.9%	0.65
	西八田	1,311	1,209	1,173	1,237	4.1%	0.94
	吉美	1,304	1,215	1,097	940	3.1%	0.72
	綾部	970	892	722	713	2.4%	0.73
	中筋	1,390	1,423	1,294	1,235	4.1%	0.89
	豊里	4,466	4,162	3,609	3,301	11.1%	0.74
	物部	1,847	1,688	1,423	1,255	4.2%	0.68
志賀郷	1,455	1,341	1,179	1,012	3.4%	0.70	
計	16,716	15,583	13,530	12,314	41.2%	0.74	
都市計画区域		34,746	33,113	31,500	29,874	100.0%	0.86

資料：市資料（国勢調査ベースの推計値）

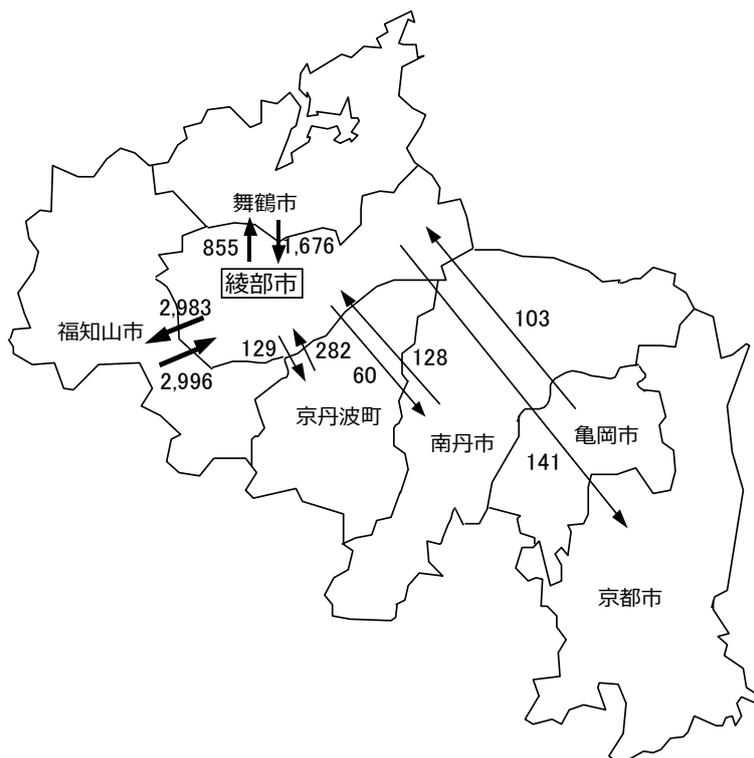
(6) 就業者の推移と流動状況

令和2年の就業者は、本市に常住する就業者数が16,378人、本市で従業する就業者数は17,395人となっています。

本市に常住する就業者のうち、市外を従業地とする就業者は4,832人(約29.5%)で、主な従業地は福知山市(2,983人)や舞鶴市(855人)となっています。

直近の20年間では、流入者数が流出者数を上回っている状況が続いています。

■綾部市に係わる就業者の流動状況(令和2年)

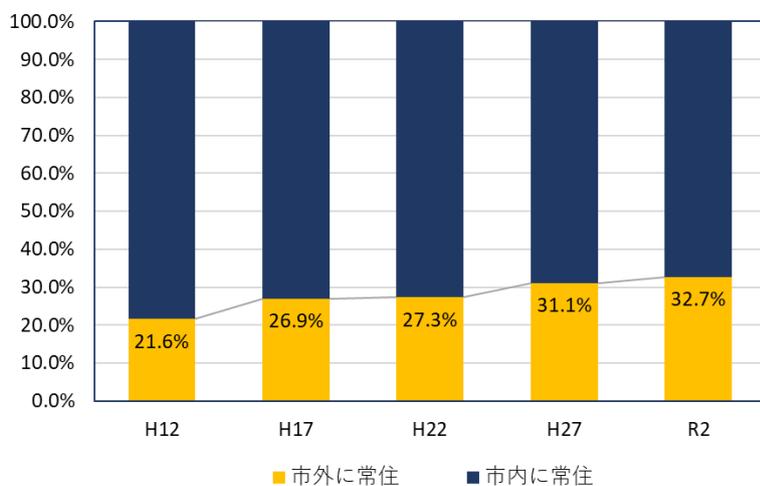


	常住地における就業・通学者数計 (人) A	流出		従業地における就業・通学者数計 (人) C	流入		流入超過数 (人) D-B	流入超過率 (%) (D-B)/C
		就業者数 (人) B	流出率 (%) B/A		就業者数 (人) D	流入率 (%) D/C		
平成12年	20,242	3,985	19.7%	20,730	4,473	21.6%	488	2.4%
平成17年	19,161	4,161	21.7%	20,527	5,527	26.9%	1,366	6.7%
平成22年	16,750	4,333	25.9%	17,456	4,766	27.3%	433	2.5%
平成27年	17,522	5,158	29.4%	18,208	5,844	32.1%	686	3.8%
令和2年	16,378	4,832	29.5%	17,395	5,849	33.6%	1,017	5.8%

資料：国勢調査

従業地による就業者数は減少傾向ですが、市外常住者の数が上昇傾向となっており、市外に居住しながら本市へ通勤する人が増加の傾向にあります。平成12年の市外常住者の割合は21.6%、令和2年には32.7%まで増加しています。

### ■就業人口に占める市外常住者（流入人口）の割合



## 2 産業動向

### (1) 事業所・従業者数の推移

令和3年の従業者数は、第1次産業が308人(約1.9%)、第2次産業が5,986人(約36.7%)、第3次産業が10,020人(約61.4%)となっています。

事業所数は第1次産業が33事業所(約2.1%)、第2次産業が331事業所(約21.5%)、第3次産業が1,178事業所(約76.4%)となっています。

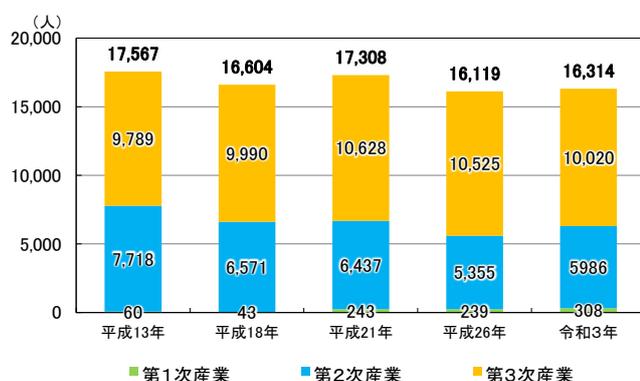
事業所数は減少傾向が続いていますが、従業者数はほぼ横ばいで推移しています。

■産業大分類別事業所数・従業者数(令和3年)

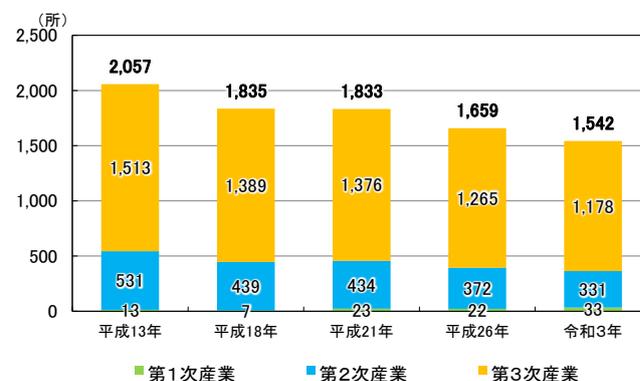
	従業者数		事業所数	
	(人)	構成比(%)	(所)	構成比(%)
総数	16,314	100.0%	1,542	100.0%
第1次産業	308	1.9%	33	2.1%
農林漁業	308	1.9%	33	2.1%
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0%	0	0.0%
第2次産業	5,986	36.7%	331	21.5%
建設業	752	4.6%	152	9.9%
製造業	5,234	32.1%	179	11.6%
第3次産業	10,020	61.4%	1,178	76.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	79	0.5%	6	0.4%
情報通信業	34	0.2%	8	0.5%
運輸業、郵便業	648	4.0%	36	2.3%
卸売業、小売業	2,100	12.9%	304	19.7%
金融業、保険業	144	0.9%	14	0.9%
不動産業、物品賃貸業	202	1.2%	50	3.2%
学術研究、専門・技術サービス業	318	1.9%	54	3.5%
宿泊業、飲食サービス業	785	4.8%	174	11.3%
生活関連サービス業、娯楽業	480	2.9%	131	8.5%
教育、学習支援業	537	3.3%	63	4.1%
医療、福祉	2,975	18.2%	140	9.1%
複合サービス事業	306	1.9%	23	1.5%
サービス業(他に分類されないもの)	902	5.5%	155	10.1%
公務(他に分類されるものを除く)	510	3.1%	20	1.3%

資料：経済センサス活動調査

■従業者数の推移



■事業所数の推移



資料：事業所・企業統計報告書(平成13年、平成18年)、経済センサス基礎調査(平成21年、平成26年)、経済センサス活動調査(令和3年)

## (2) 農業

令和2年の農家数は1,930戸、耕地面積は2,550haとなっており、農家数と耕地面積はともに減少しています。

### ■農家数、耕地面積の推移

	総農家数 (戸)	販売農家数(戸)		自給的農家 (戸)	耕地 面積 (ha)
		専業農家数 (戸)	兼業農家数 (戸)		
平成17年	3,197	1,898	602	1,299	2,750
平成22年	2,801	1,571	513	1,058	2,730
平成27年	2,382	1,278	535	743	2,640
令和2年	1,930	938	—	992	2,550

資料：農林業センサス、耕地及び作付面積統計

## (3) 工業

平成3年に京都府綾部工業団地の第一工区、平成6年に第二工区が分譲を開始し、平成12年には綾部市工業団地が操業を開始しており、工業団地における全ての区画が完売しています。

令和元年の事業所数は98事業所、従業者数は5,621人、製造品出荷額は約146,534百万円になっています。

従業者数と製品出荷額は増加傾向にありますが、事業所数は減少しています。

### ■工業(従業者数4人以上)の推移

	製造品出荷額等(百万円)	製造業事業所数 (所)	製造業従業者数 (人)
平成23年	97,837	110	4,548
平成24年	77,814	95	3,952
平成25年	102,937	95	4,294
平成26年	116,902	97	4,786
平成27年	124,749	98	4,971
平成28年	126,216	98	4,971
平成29年	140,133	97	5,461
平成30年	144,555	92	5,637
令和元年	146,534	91	5,621
令和2年	—	91	5,339

資料：工業統計調査、経済センサス-活動調査(平成27年)

#### (4) 商業

令和3年の卸売・小売業は、事業所数が272事業所、従業者数が1,846人、年間販売額が46,527百万円になっています。このうち、小売業は、事業所数が240事業所、従業者数が1,625人、年間販売額が30,037百万円になっています。

事業所数、従業者数、年間販売額ともに減少傾向がみられます。

#### ■卸売業・小売業の推移

		年間販売額 (百万円)	事業所数 (所)	従業者数 (人)
卸・小売業 (総数)	平成16年	53,468	551	2,718
	平成19年	55,372	514	2,614
	平成24年	46,249	348	1,996
	平成26年	55,131	322	2,002
	平成28年	47,877	309	1,852
	令和3年	46,527	272	1,846
うち小売業	平成16年	37,259	485	2,374
	平成19年	39,658	448	2,244
	平成24年	29,138	299	1,765
	平成26年	35,403	272	1,740
	平成28年	32,501	270	1,663
	令和3年	30,037	240	1,625

資料：商業統計調査、経済センサスー活動調査（平成24年、平成28年、令和3年）

### 3 土地利用

#### (1) 土地利用現況

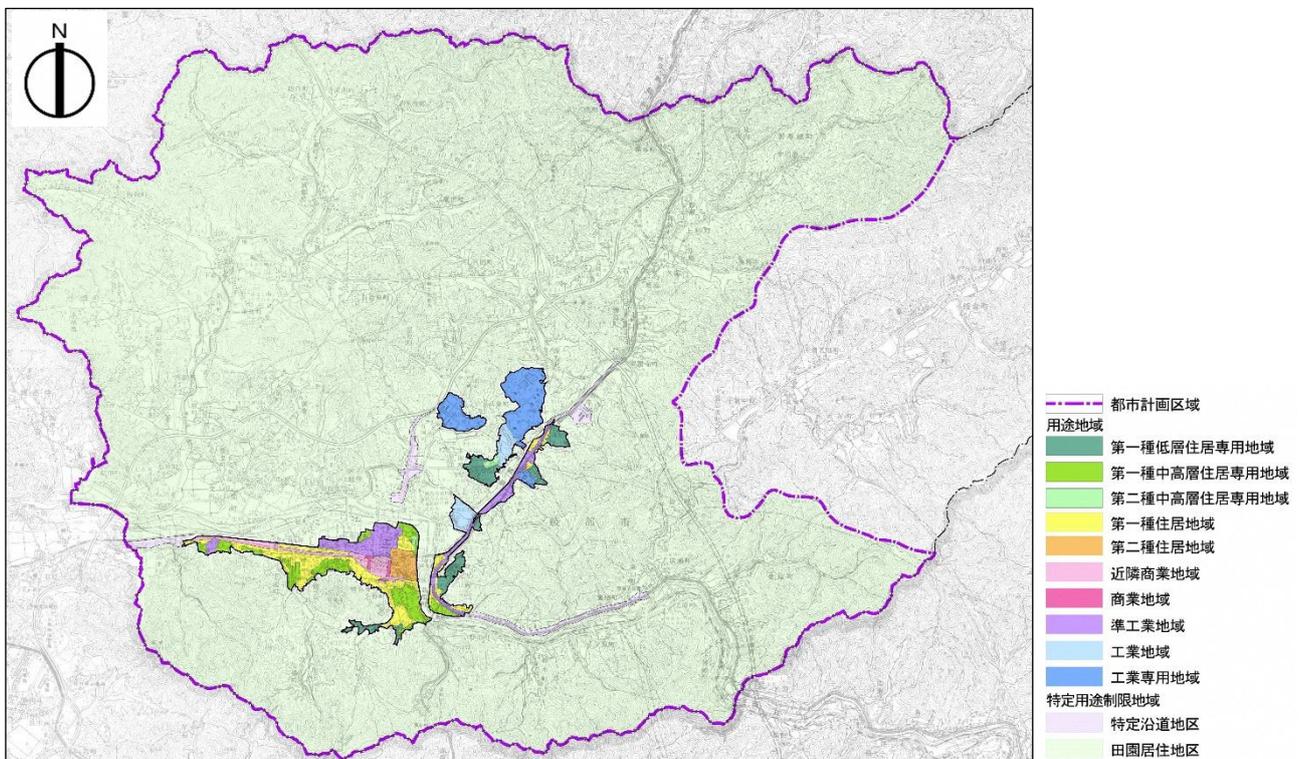
本市は、市域（34,710ha）の約 56.3%が都市計画区域に指定され、JR 綾部駅周辺や綾部工業団地等の市街地において、適正な土地利用を誘導するために用途地域を指定（都市計画区域の約 3.8%）しています。また、用途地域指定区域外では特定用途制限地域を指定（都市計画区域の約 96.2%）し、緩やかな土地利用規制を行っています。

用途地域の指定状況を見ると、商業系用途地域が約 7.4%、住居系用途地域が約 51.1%、工業系用途地域が約 41.5%となっています。

■用途地域別面積(令和4年度)

区分	面積 (ha)	構成比 (%)
都市計画区域	19,543.0	—
用途地域	739.6	100.0
第一種低層住居専用地域	90.0	12.2
第一種中高層住居専用地域	101.1	13.7
第二種中高層住居専用地域	6.7	0.9
第一種住居地域	147.6	20.0
第二種住居地域	31.8	4.3
近隣商業地域	49.6	6.7
商業地域	5.4	0.7
準工業地域	113.9	15.4
工業地域	44.6	6.0
工業専用地域	148.9	20.1
特定用途制限地域	18,803.4	—

■用途地域指定状況(令和4年度)



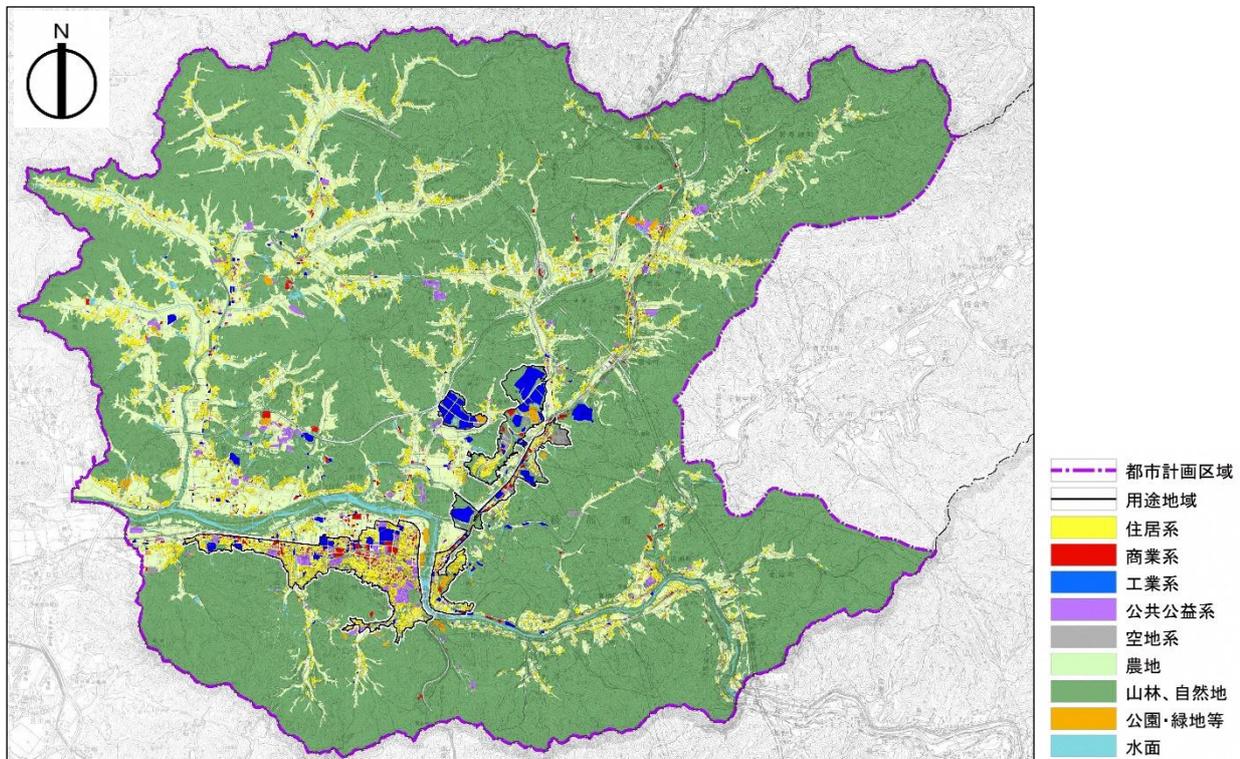
用途地域指定区域内の土地利用は、宅地等の都市的土地利用が約 73.1%を占め、農地や山林が約 17.5%残っています。

都市計画区域の土地利用をみると、山林等の自然的土地利用が約 89.9%を占めています。

### ■土地利用現況面積(令和2年度)

土地利用		用途地域指定区域内		用途地域指定区域外		都市計画区域		
		面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	
自然的 土地利用	農地	田	18.9	2.6	2,004.8	10.7	2,023.7	10.4
		畑	28.8	3.9	922.0	4.9	950.8	4.9
	小計	47.7	6.5	2,926.8	15.6	2,974.5	15.3	
	山林	81.3	11.0	13,490.7	71.8	13,572.0	69.4	
	水面	8.0	1.1	265.7	1.4	273.7	1.4	
	その他自然 地小計	61.1	8.3	675.6	3.6	736.7	3.8	
都市的 土地利用	宅地	住宅用地	183.0	24.7	540.8	2.9	723.8	3.7
		商業用地	37.3	5.0	40.3	0.2	77.6	0.4
		工業用地	117.5	15.9	58.7	0.3	176.2	0.9
		小計	337.8	45.6	639.8	3.4	977.6	5.0
	農林漁業施設用地	0.8	0.1	24.7	0.1	25.5	0.1	
	公益施設用地	51.1	6.9	115.5	0.6	166.6	0.9	
	道路用地	84.1	11.4	517.1	2.8	601.2	3.1	
	交通施設用地	13.8	1.9	23.6	0.1	37.4	0.2	
	公園・緑地	17.3	2.3	67.0	0.4	84.3	0.4	
	その他公的施設用地	0.0	0.0	5.1	0.0	5.1	0.0	
	ゴルフ場	0.0	0.0	2.8	0.0	2.8	0.0	
	太陽光発電施設用地	8.4	1.1	7.7	0.0	16.1	0.1	
	平面駐車場	14.6	2.0	4.2	0.0	18.8	0.1	
	建物跡地・資材置場等	13.6	1.8	37.1	0.2	50.7	0.2	
小計	541.5	73.1	1,444.6	7.6	1,986.1	10.1		
合計	739.6	100.0	18,803.4	100.0	19,543.0	100.0		

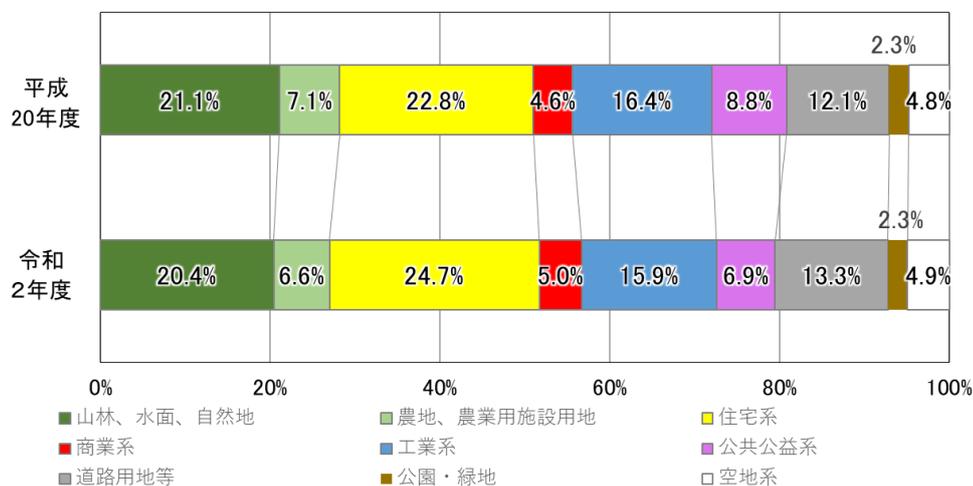
### ■土地利用現況(令和2年度)



## (2) 低未利用地の状況

用途地域指定区域内の土地利用では、平成 20 年から令和 2 年にかけて空地系の土地利用面積が増加しています。

### ■用途地域指定区域内の土地利用面積の構成

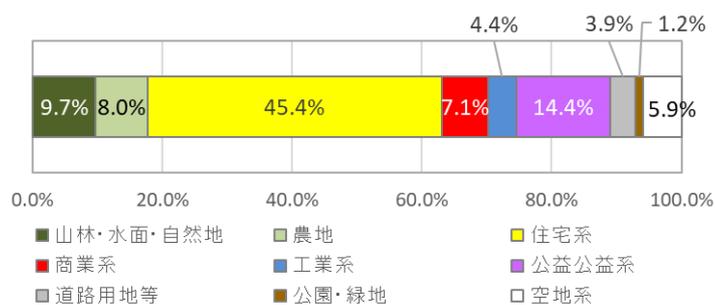


資料：平成 20 年度都市計画基礎調査等

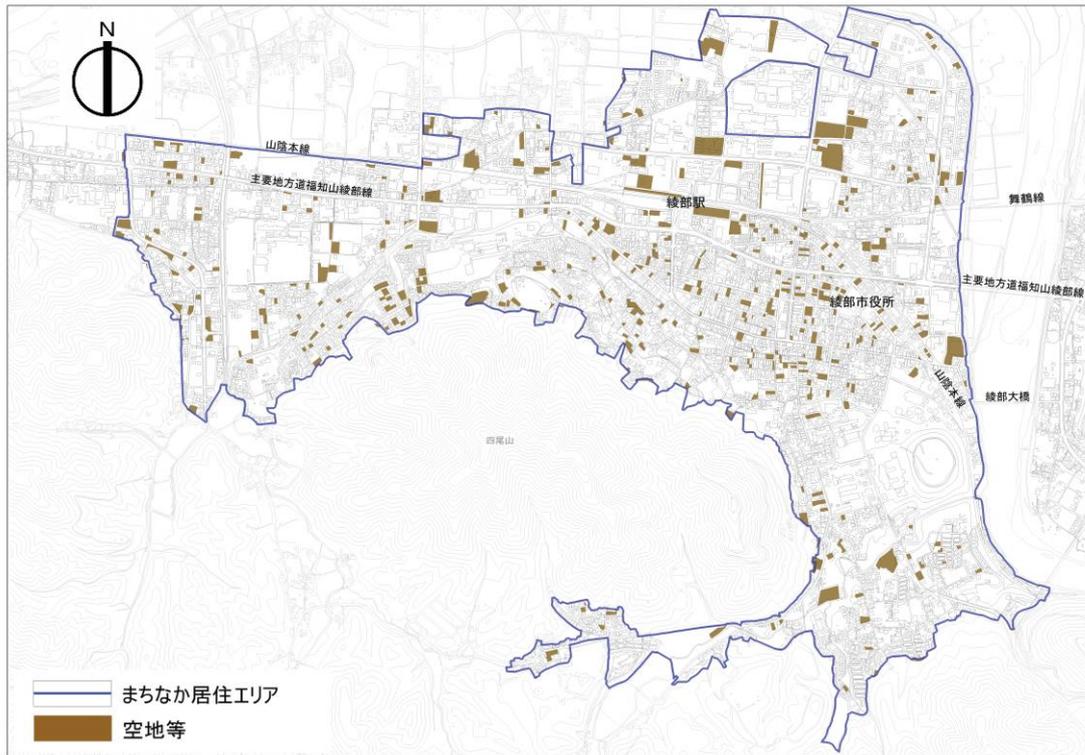
まちなか居住エリア(綾部市立地適正化計画・居住誘導区域)内にも多くの空地(約 20ha)が存在しています。一方、商業施設等の駐車場など必要な土地もあります。

### ■まちなか居住エリア内の土地利用面積(令和2年度)

土地利用		面積(ha)	構成比(%)
自然的土地利用	農地		
	田	7	2.1
	畑	20	5.9
	小計	27	8.0
	山林	17	5.0
水面	4	1.2	
その他の自然地	12	3.5	
小計	60	17.7	
都市的土地利用	宅地		
	住宅用地	154	45.4
	商業用地	24	7.1
	工業用地	15	4.4
	小計	193	56.9
	公益施設用地	49	14.4
	道路用地	5	1.5
	交通施設用地	8	2.4
	公園・緑地	4	1.2
平面駐車場	14	4.1	
その他(建物跡地、資材置場等)	6	1.8	
合計	339	100.0	



■JR 綾部駅周辺(まちなか居住エリア)における空地系の状況(令和2年度)



### (3) イ. 開発動向

線引き廃止直後は、宅地開発のほとんどが用途地域内（旧市街化区域）で行われていますが、平成 30 年度には特定用途制限地域内（旧市街化調整区域）での分譲宅地開発が進んでいます。これらはいずれも旧市街化区域近郊での開発ですが、市街化調整区域では不可能な宅地開発であり、地域の特性に応じたきめ細やかな土地利用を目指した線引き廃止の効果を確認できます。

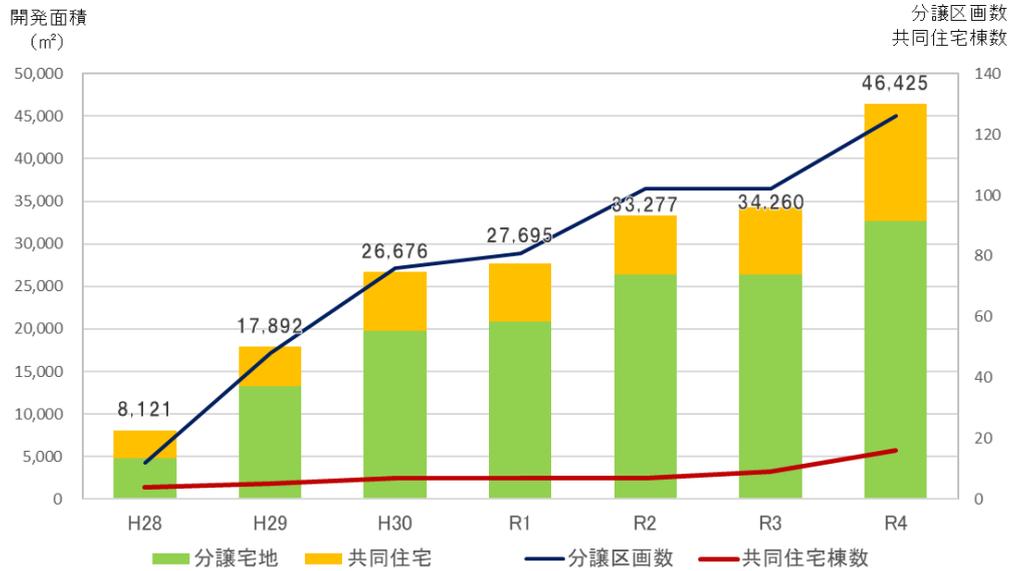
■ 区域区分廃止後の旧市街化調整区域における開発

年度	開発事業の内容	開発区域面積 (㎡)	備考
平成 28 年度	社会福祉施設	4,554.68	物部町
	産業廃棄物 中間処理施設	95,551.35	十倉志茂町
平成 29 年度	分譲宅地 (12 区画)	2,823.75	大島町
	農業用倉庫	2,965.37	西坂町
	林業用倉庫	1,516.57	向田町
平成 30 年度	分譲宅地 (4 区画)	782.70	大島町
	共同住宅	895.85	岡安町
	分譲宅地 (4 区画)	1,757.62	井倉町
	分譲宅地 (7 区画)	1,172.44	味方町
令和元年度	倉庫	1,426.82	青野町
	自動車整備作業場	2,515.17	高津町
令和 2 年度	倉庫	1,426.82	青野町
	事務所	2,305.26	青野町
	分譲宅地 (8 区画)	1,999.27	井倉町
	事務所	2,361.91	岡安町
令和 3 年度	福祉施設	2,971.92	里町
	倉庫	2,756.25	位田町
令和 4 年度	幼保連携認定こども園	1,508.88	里町
	分譲宅地 6 区画	1,411.10	延町
	車庫	986.96	味方町
	分譲宅地 10 区画	2,759.70	井倉町

## ロ. 住居系の開発状況（分譲宅地、共同住宅）

住居系の宅地需要は、企業立地の進行などに伴い増加傾向にあります。

### ■平成28年度を起点とした住居系開発面積と、分譲区画数、共同住宅棟数の累計値

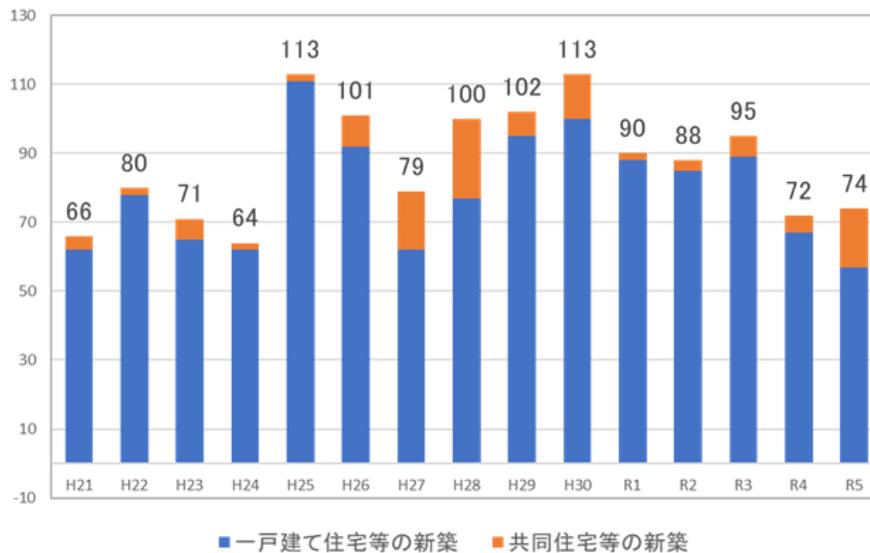


資料：綾部市  
 ※共同住宅棟数は開発協議を行ったもののみ

## ハ. 住宅建築の状況

住宅（1戸建て住宅・共同住宅）の建築件数は、平成25年以降多くなっています。

### ■建築確認申請事前届出件数の推移（1戸建て住宅及び共同住宅等）



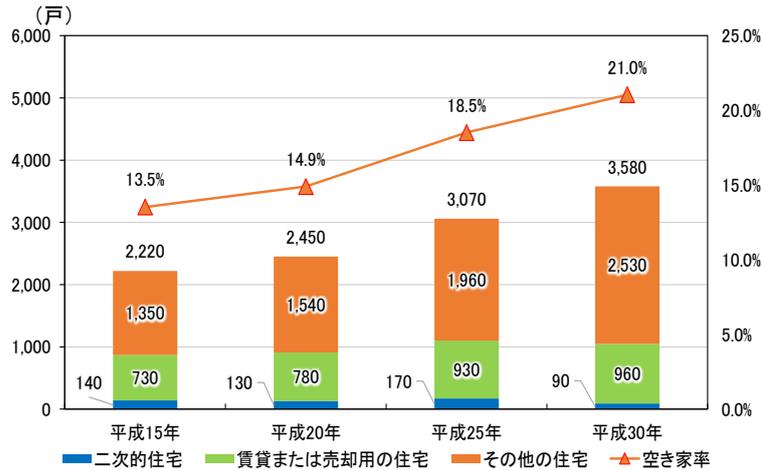
資料：綾部市

#### (4) 空き家の動向

本市の空き家率は21.0%（平成30年）となっており、その内訳では「その他の住宅」が53.4%を占めています。

空き家数、空き家率ともに近年増加傾向で推移し、全国的な空き家率（15.8%）と比較して高い水準となっており、高齢者のみの世帯は増加し続けていること等から、今後も空き家の増加が見込まれます。

■空き家数と空き家率の推移



資料：住宅土地統計調査

注1：住宅土地統計調査結果を加工せずに掲載している

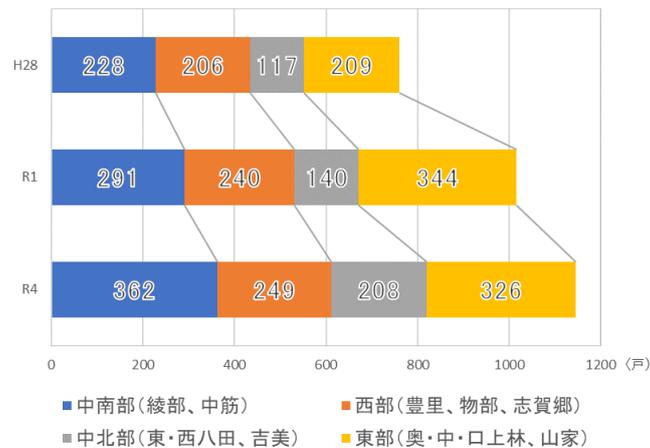
注2：二次的住宅とは、別荘等普段は人が住んでいない住宅

注3：賃貸または売却用の住宅とは、新築・中古問わず、賃貸・売却のために空き家になっている住宅

注4：その他の住宅とは、上記以外の方が住んでいない住宅

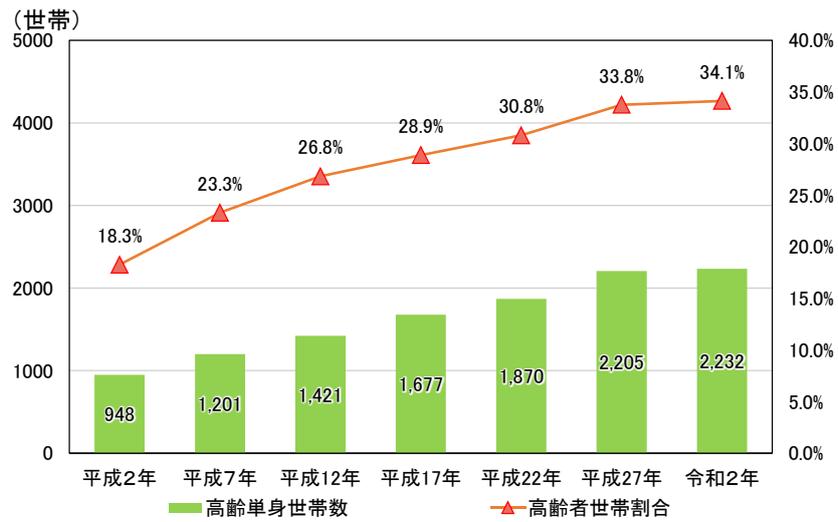
市街地のある中南部地域（綾部・中筋）においても空き家数の増加が見られます。

■地区別の空き家数推移



資料：綾部市空き家調査

## ■高齢者世帯数と高齢者世帯比率の推移



資料：国勢調査

注：高齢者単身世帯は65歳以上の者1人のみの世帯

### (5) 土地利用に係るその他の法規制

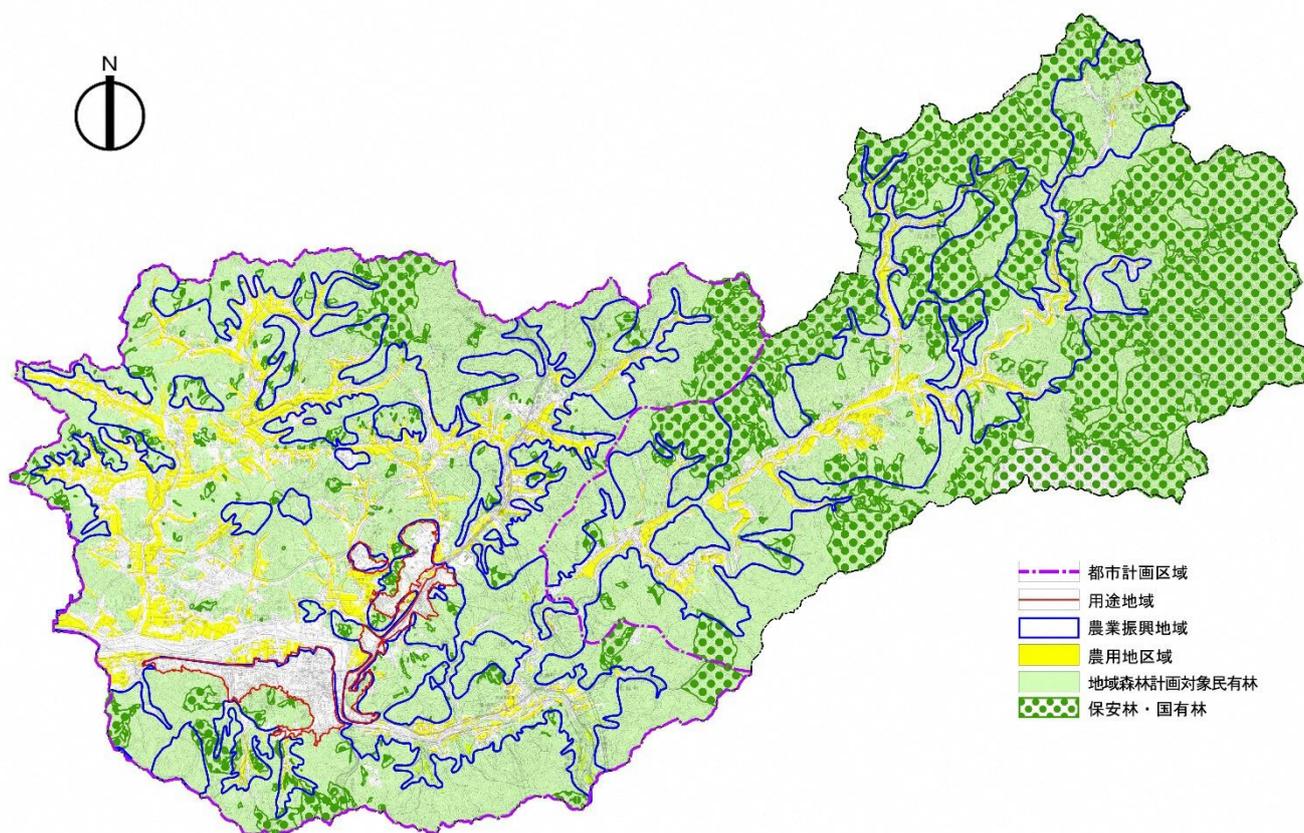
その他の各種法指定状況としては、農業振興地域が用途地域の指定区域を除いて広く指定され、農用地区域が谷部の集团的農地に指定されています。

また、地域森林計画対象民有林が谷部等の一部を除いて広く指定され、保安林が於与岐町、内久井町、安場町周辺の山林に指定されています。

■その他の法規制指定面積(令和4年度)

	面積 (ha)
農業振興地域	15,578
農用地区域	1,893
地域森林計画対象民有林	26,145
保安林・国有林	9,868

■その他の法規制現況図(令和4年度)



注：農用地区域は、令和元年12月時点の資料をもとに作成している

## 4 都市施設

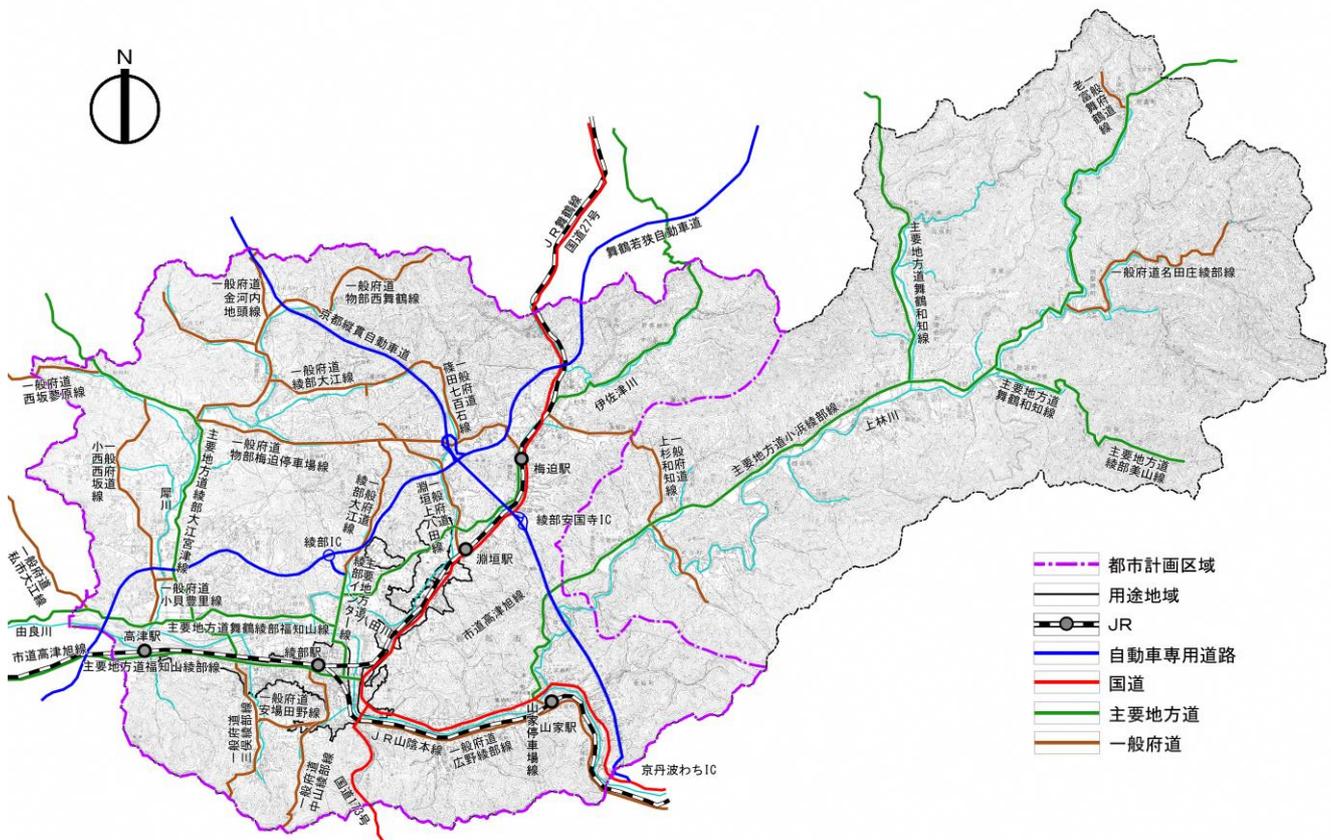
### (1) 主要な交通施設

舞鶴若狭自動車道が阪神都市圏と若狭湾方面に、京都縦貫自動車道が京都府南部地域と北部地域に連絡し、北近畿有数の交通結節点となっています。

また、国道27号と173号が京都府域を南北方向に縦断し、京都市や舞鶴市方面に連絡しており、主要地方道福知山綾部線等の府道6路線が福知山市、舞鶴市、福井県方面等に連絡しています。

市域内には、国道、主要地方道の他、一般府道や市道の一部（都市計画道路）等により道路網が形成され、市街地や周辺地域の集落地と連絡しています。

### ■主要な交通施設の現状



## (2) 公共交通

鉄道は、JR山陰本線（高津駅、綾部駅、山家駅）が京都、福知山・山陰方面に、JR舞鶴線（淵垣駅、梅迫駅）が舞鶴市・若狭方面に綾部駅から連絡しています。

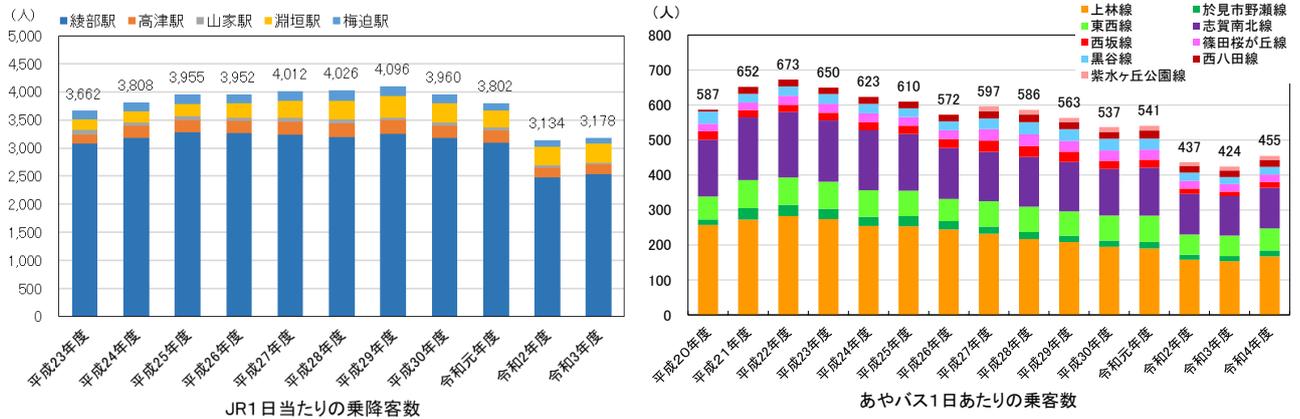
鉄道の日あたり乗降客数は平成23年度以降緩やかな増加傾向となっていました、平成29年度以降は減少傾向となっています。

バス交通は、あやバス、京都交通株式会社、福知山市営バスが運行されています。

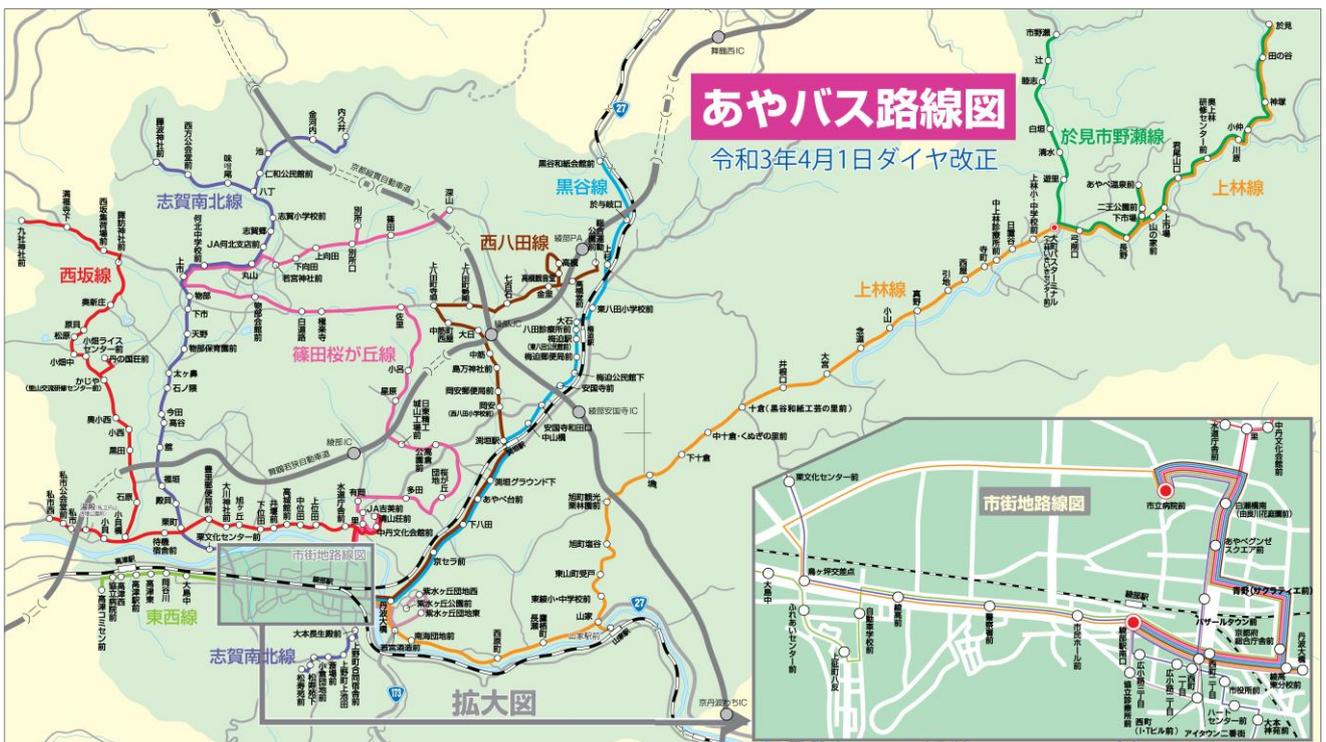
あやバスは、綾部市立病院、綾部駅南口等を中心に9路線、1日4~12往復/路線を運行しています。一日平均の乗客数は平成20年度から令和元年度にかけて600人前後の水準で推移していましたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響等で乗客数の減少がみられます。

京都交通は福知山線として綾部駅と福知山駅、福知山市民病院を連絡し、1日9往復を運行、福知山市営バスは川合大原線として辻（福知山市）と綾部駅、綾部市立病院を連絡し、1日6往復を運行しています。

### ■鉄道・バスの利用者数の推移



### ■あやバス路線



### (3) 都市計画道路・都市計画公園の整備状況

都市計画道路については、18路線・延長約46.1kmが都市計画決定されており、令和3年度末現在における整備済延長は約37kmで、整備率は約80%となっています。

また、市内には都市公園が44箇所、約63.6ha開設されています。そのうち、紫水ヶ丘公園や綾部総合運動公園等10箇所が都市計画決定されており、計画面積約58.5haに対して、整備済面積が約44.6ha（9箇所）で、整備率が約76.2%となっています。

■都市計画道路の整備状況(令和4年度)

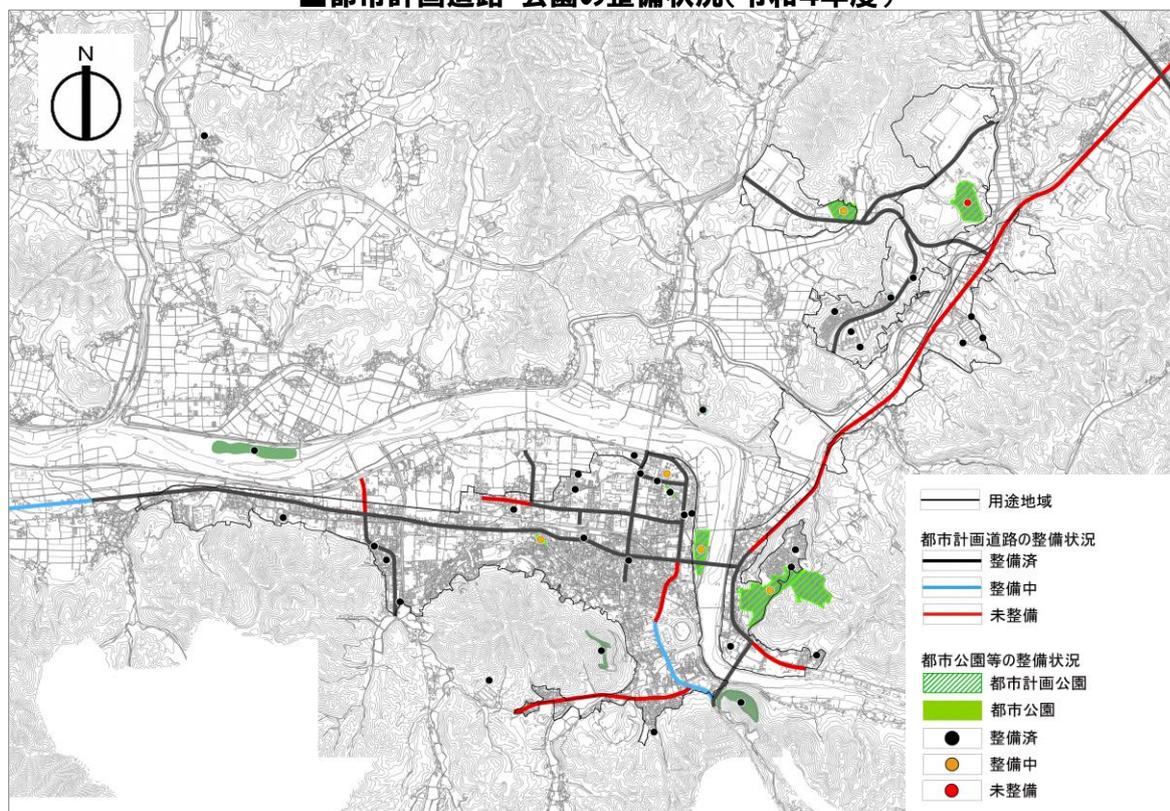
種別	路線数	計画延長(m)	整備済延長(m)	整備率(%)
幹線街路	16	28,910	19,751	68.3
自動車専用	2	17,210	17,210	100.0
合計	18	46,120	36,961	80.1

注：整備済み延長は令和4年3月31日現在。概成済を含む

■都市計画公園の整備状況(令和4年度)

種別	箇所数	計画面積(ha)	整備済面積(ha)	整備率(%)
街区公園	5	1.2	0.9	75.0%
地区公園	1	3.2	3.1	96.9%
総合公園	1	16.1	12.0	74.5%
運動公園	2	32.0	28.6	89.4%
風致公園	1	6.0	0	0.0%
合計	10	58.5	44.6	76.2%

■都市計画道路・公園の整備状況(令和4年度)



## 5 財政状況

### (1) 財政状況

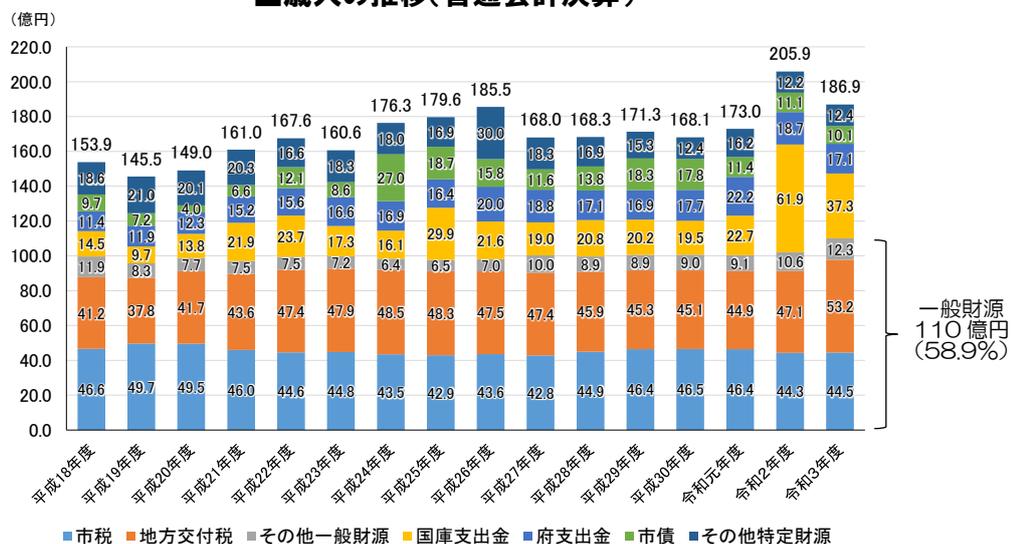
本市の歳入状況をみると、市税や地方交付税等の一般財源が歳入総額に占める割合は6割程度となっています。

近年、市税収入は減少傾向にあり、今後予想される生産年齢人口の減少により市税収入の大幅な伸びは見込めない状況となっています。

歳出についてみると、高齢化や子育て支援の充実等を背景に扶助費が増加傾向にあり、義務的経費がやや増加傾向で推移しています。

歳出全体に占める義務的経費の割合は5割に近く、投資的経費の確保が困難となることが予想されています。

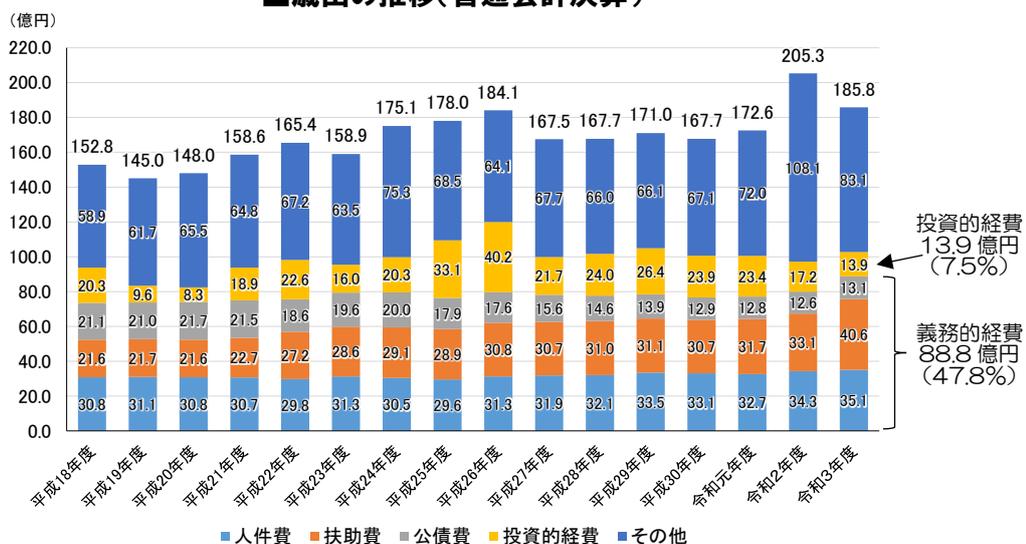
#### ■歳入の推移(普通会計決算)



資料：地方財政状況調査

注：四捨五入の関係上、内訳と合計が一致しない場合がある

#### ■歳出の推移(普通会計決算)



資料：地方財政状況調査

注1：四捨五入の関係上、内訳と合計が一致しない場合がある

注2：投資的経費には「災害復旧事業費」が含まれているため、災害復旧が必要となった年度では投資的経費が増加している



## 6 災害

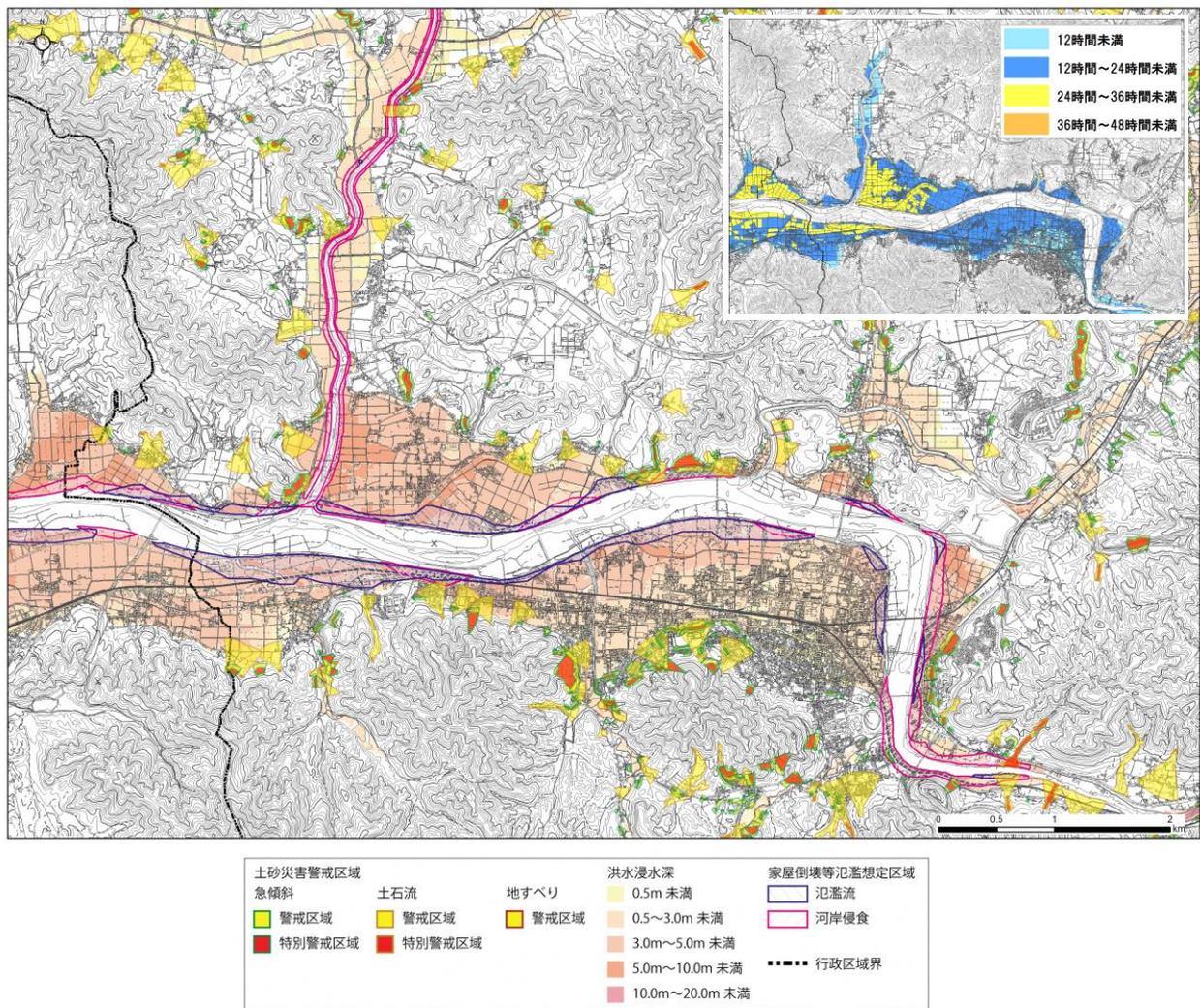
### (1) 洪水・土砂災害

想定最大規模（1,000年に一度以下の確率）の降雨が発生した場合、由良川等の氾濫により、市街地においても0.5～3.0m未滿の浸水エリアが広がっており、半日以上0.5m以上の浸水が継続すると想定されています。

由良川沿い地域等では、家屋が倒壊するような激しい氾濫流や河岸浸食が発生するおそれが高い地域である家屋倒壊等氾濫想定区域が指定され、国道・府道等の幹線道路や鉄道が区域内に含まれている状況となっています。

また、土砂災害のおそれのある区域として土砂災害警戒区域・特別警戒区域が指定されており、まちなか居住エリア（綾部市立地適正化計画・居住誘導区域）においても一部（神宮寺町や宮代町、岡町等）で指定されています。

■由良川洪水・土砂災害ハザードマップ(想定最大規模降雨)



資料：綾部市ハザードマップ（令和4年度作成）

注1：土砂災害警戒区域は、土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域（通称：イエローゾーン）

注2：土砂災害特別警戒区域は、土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域（通称：レッドゾーン）

注3：洪水浸水想定区域図とは、水防法に基づき大きな河川が氾濫する場合に想定される浸水範囲と浸水深を公表するもの

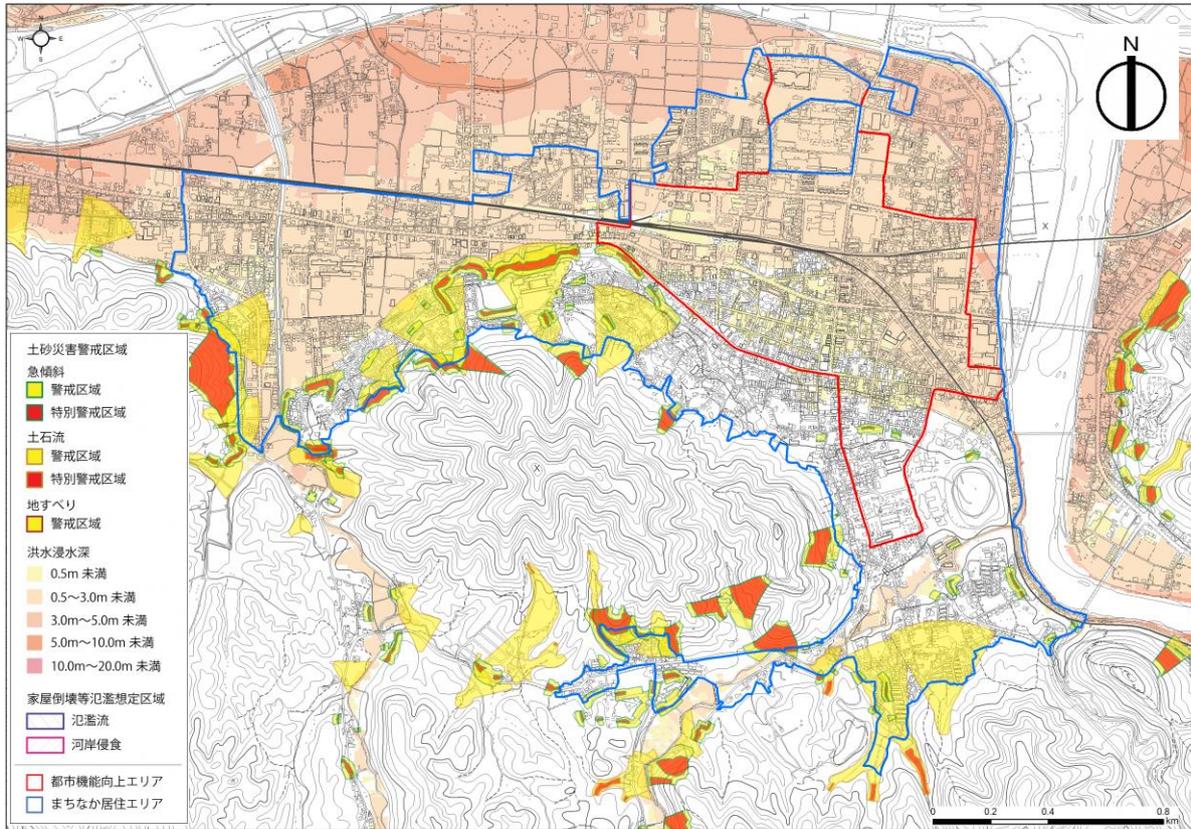
注4：由良川における想定最大規模降雨の降雨量とは、48時間で494mm、規模は、年超過確率1/1000程度の降雨量を上回るもの

注5：家屋倒壊等氾濫想定区域とは、堤防沿いの地域等において、洪水時に家屋が倒壊するような激しい氾濫流や河岸浸食が発生するおそれが高い地域

注6：浸水継続時間とは、浸水深が0.5mに達してからその浸水深を下回るまでにかかる時間

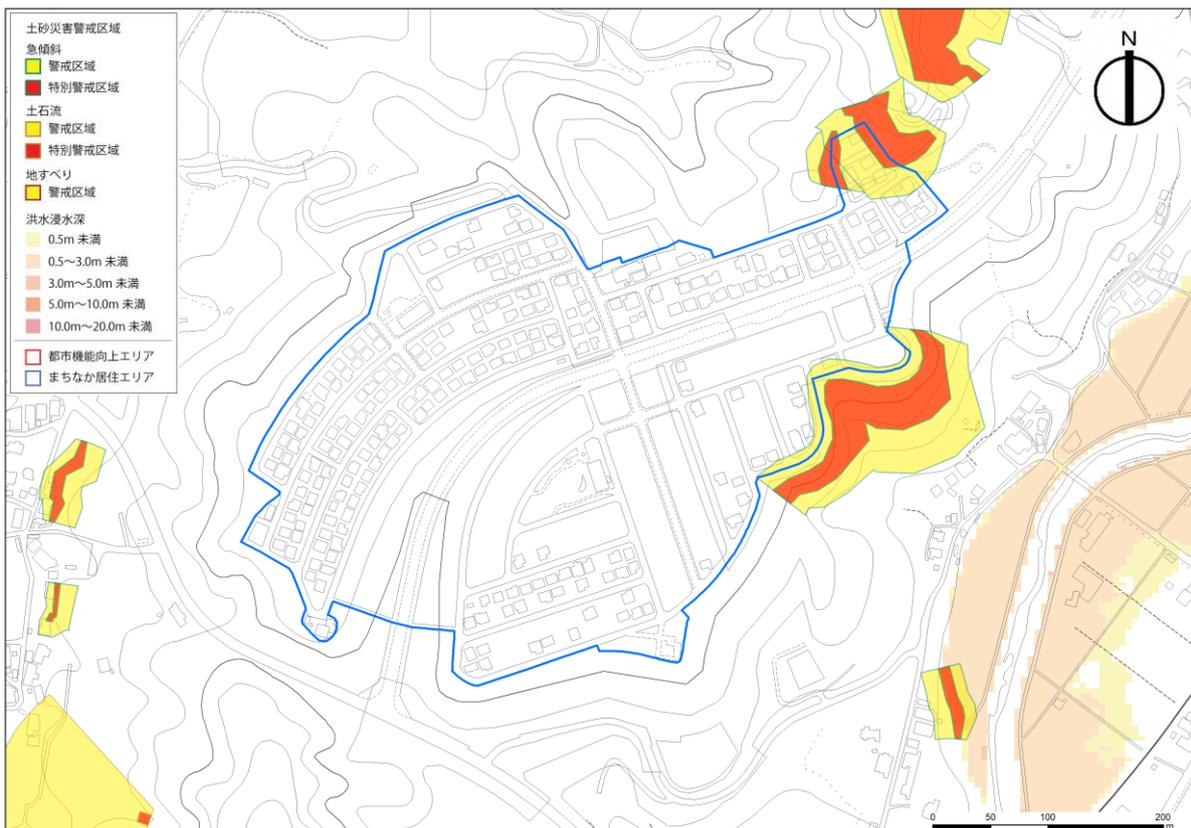
(2) まちなか居住エリア（綾部市立地適正化計画・居住誘導区域）における土砂災害警戒区域・特別警戒区域

■中心市街地地区



資料：綾部市ハザードマップ（令和4年度作成）

■桜が丘地区



資料：綾部市ハザードマップ（令和4年度作成）

### (3) 地震災害

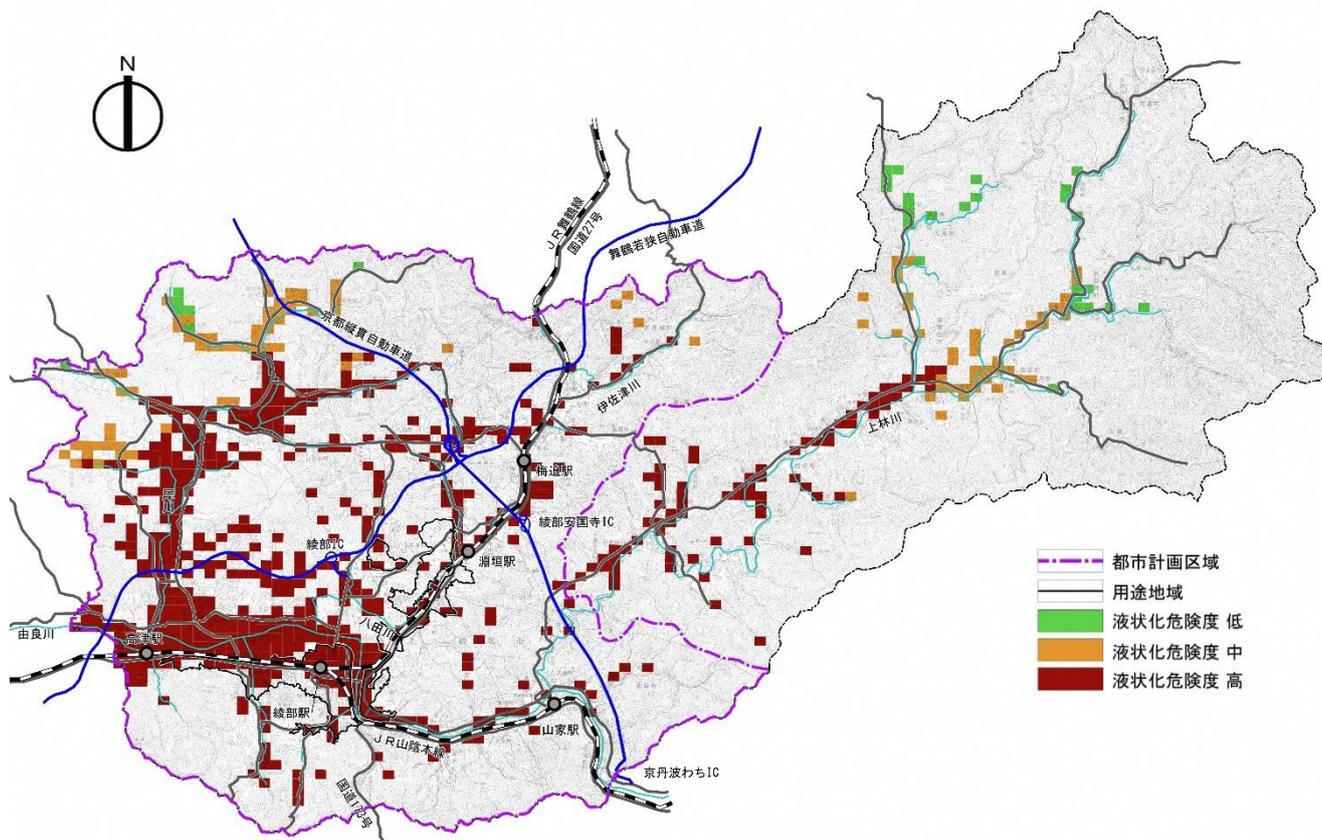
上林川断層地震や三峠断層地震が発生した場合、大きな被害が想定されています。また、由良川や犀川等の河川沿いで、液状化リスクが高い地形条件がみられます。

#### ■地震被害想定

		上林川 断層地震	三峠 断層地震
主な震度		5弱～7	4～7
建物 被害	全壊	16,300 棟	9,880 棟
	半壊・一部損壊	8,670 棟	8,670 棟
死者数（冬早朝）		470 人	300 人
負傷者数（冬早朝）		2,390 人	1,620 人
短期避難所避難者数		24,460 人	19,120 人

資料：綾部市地域防災計画（令和5年6月）

#### ■液状化ハザードエリア(上林川断層地震)



資料：京都府液状化危険度予測図